

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第161期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 大成建設株式会社

【英訳名】 TAISEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相川 善郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中野 雄一
株式室長 海野 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中野 雄一
株式室長 海野 裕

【縦覧に供する場所】 大成建設株式会社 関西支店
(大阪市中央区南船場一丁目14番10号)
大成建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
(JRセントラルタワーズ内))
大成建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区長者町6丁目96番地2)
大成建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内))
大成建設株式会社 関東支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
(シーノ大宮ノースウイング内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	1,487,252	1,585,497	1,650,877	1,751,330	1,480,141
経常利益 (百万円)	144,591	185,349	157,936	173,347	135,937
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	90,566	126,788	112,571	122,087	92,554
包括利益 (百万円)	92,788	148,657	119,290	86,343	138,303
純資産額 (百万円)	570,813	669,019	722,390	753,915	844,420
総資産額 (百万円)	1,760,078	1,910,597	1,846,176	1,889,995	1,870,622
1株当たり純資産額 (円)	2,483.01	2,975.02	3,302.86	3,550.03	4,084.81
1株当たり当期純利益 (円)	392.87	561.36	511.90	573.14	442.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.3	34.9	39.0	39.7	44.9
自己資本利益率 (%)	16.7	20.5	16.2	16.6	11.6
株価収益率 (倍)	10.3	9.6	10.0	5.8	9.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	218,158	207,020	71,028	77,475	67,494
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,296	11,852	82,288	33,260	18,683
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	60,061	41,682	96,197	66,647	37,342
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	534,787	687,346	437,584	482,655	494,274
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	13,977 〔3,956〕	14,032 〔3,640〕	14,433 〔3,649〕	14,562 〔3,816〕	14,620 〔3,951〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 2017年10月1日付で当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第157期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第159期の期首から適用しており、第158期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	1,176,711	1,273,316	1,328,425	1,409,523	1,144,940
経常利益 (百万円)	126,638	161,134	137,817	146,553	115,720
当期純利益 (百万円)	91,087	112,125	96,102	100,195	78,268
資本金 (百万円)	122,742	122,742	122,742	122,742	122,742
発行済株式総数 (株)	1,146,752,860	224,541,172	224,541,172	224,541,172	224,541,172
純資産額 (百万円)	483,064	560,921	601,523	611,144	669,594
総資産額 (百万円)	1,518,693	1,678,085	1,613,082	1,669,936	1,645,642
1株当たり純資産額 (円)	2,108.82	2,501.31	2,757.75	2,892.16	3,252.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (8.00)	85.00 (10.00)	130.00 (60.00)	130.00 (65.00)	130.00 (65.00)
1株当たり当期純利益 (円)	395.13	496.44	437.01	470.37	374.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.8	33.4	37.3	36.6	40.7
自己資本利益率 (%)	19.8	21.5	16.5	16.5	12.2
株価収益率 (倍)	10.3	10.9	11.8	7.0	11.4
配当性向 (%)	25.3	25.2	29.7	27.6	34.7
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	8,415 〔1,220〕	8,501 〔1,118〕	8,490 〔1,134〕	8,507 〔1,173〕	8,572 〔1,217〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込TOPIX)	111.7 (114.7)	151.2 (132.9)	147.7 (126.2)	101.9 (114.2)	131.3 (162.3)
最高株価 (円)	929	6,620(1,197)	6,300	5,210	4,530
最低株価 (円)	691	4,965 (801)	4,385	2,755	3,020

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 2017年10月1日付で当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第157期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 第158期の1株当たり配当額85.00円は、中間配当額10.00円と期末配当額75.00円の合計となります。なお、2017年10月1日付で当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、中間配当額10.00円は株式併合前の金額、期末配当額75.00円は株式併合後の金額となります。当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は50.00円となるため、期末配当額75.00円を加えた年間配当額は1株当たり125.00円となります。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第159期の期首から適用しており、第158期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 2017年10月1日付で当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しました。第158期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は、()にて記載していません。

2 【沿革】

1873年10月大倉喜八郎氏は、資本金15万円をもって大倉組商會を創立し、機械などの直輸入貿易をおこすとともに諸建造物の造営などに当たったのが、当社の起源であります。

1887年3月大倉喜八郎氏は、渋沢栄一氏、藤田伝三郎氏と相はかり、資本金200万円をもって有限責任日本土木会社を設立して、上記大倉組商會の業務のうち、土木関係に関するものを分離しこれを継承いたしました。これが当社の前身であり、又わが国における会社組織によった土木建築業のはじめであります。

1892年11月有限責任日本土木会社は解散し、その事業を大倉喜八郎氏単独経営の大倉土木組に継承いたしました。

1911年11月大倉土木組は、株式会社大倉組に合併され株式会社大倉組土木部となりました。

1917年12月株式会社大倉組より分離して資本金200万円の株式会社大倉土木組となり、ここに当社が名実ともに誕生いたしました。

その後の主な変遷は、次のとおりであります。

1920年12月	日本土木株式会社と改称
1924年6月	大倉土木株式会社と改称
1946年1月	大成建設株式会社と改称
1949年6月	持株会社整理委員会の管理していた全株式を当社役員・従業員が譲り受けた。
1953年4月	有楽土地株式会社を東京都中央区に設立
1956年9月	当社株式を東京店頭市場に公開
1957年9月	当社株式を東京証券取引所に上場
1959年10月	当社株式を大阪及び名古屋両証券取引所に上場
1961年6月	大成道路株式会社を東京都中央区に設立
1963年8月	大成プレハブ株式会社を東京都中央区に設立
1964年9月	大成道路株式会社が株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1966年8月	村上建設株式会社を吸収合併(増加資本金103百万円)
1969年5月	住宅事業並びに不動産取引に関する業務を事業目的に追加した。
1970年5月	大成道路株式会社が株式を東京証券取引所市場第1部に上場
1970年11月	大成プレハブ株式会社が本店を東京都品川区に移転
1971年12月	大成プレハブ株式会社が株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1973年11月	有楽土地株式会社が株式を東京証券取引所市場第2部に上場
1979年11月	本社を東京都中央区より東京都新宿区に移転
1986年6月	事業目的の変更・追加を行った。
1991年9月	大成プレハブ株式会社が株式を東京証券取引所市場第1部に上場
1992年4月	大成道路株式会社が大成ロテック株式会社と改称
2001年8月	大成プレハブ株式会社が大成ユーレック株式会社と改称
2004年3月	株式交換により、大成ユーレック株式会社を完全子会社化 大成ユーレック株式会社は同年2月に東京証券取引所市場第1部における株式上場を廃止
2008年4月	有楽土地株式会社が株式を東京証券取引所市場第1部に上場
2009年10月	株式交換により、大成ロテック株式会社を完全子会社化 大成ロテック株式会社は同年9月に東京証券取引所市場第1部における株式上場を廃止
2010年4月	株式交換により、有楽土地株式会社を完全子会社化 有楽土地株式会社は同年3月に東京証券取引所市場第1部における株式上場を廃止

3 【事業の内容】

当社グループは、土木事業、建築事業及び開発事業を主な事業とし、さらに各事業に関連する事業を展開しており、連結子会社は43社、持分法適用会社は54社(うち持分法適用関連会社は37社)であります。それらの事業に係る位置付けを報告セグメント等ごとに示すと次のとおりであります。

土木事業

当社は、土木事業を営んでおり、土木事業を営む大成ロテック㈱、成和リニューアルワークス㈱他子会社7社に施工する工事の一部及び資材納入等を発注しております。その他国内では、関連会社の加賀アスコン㈱があります。海外では、子会社1社、関連会社1社が土木事業を営んでおります。

建築事業

当社は、建築事業を営んでおり、建築事業を営む大成ユーレック㈱、大成設備㈱他子会社1社に施工する工事の一部及び資材納入等を発注しております。

その他国内では、戸建住宅建設事業等を営む大成建設ハウジング㈱があります。海外では、ピナタ・インターナショナル他子会社7社、関連会社の中建 - 大成建築が建築事業を営んでおります。

開発事業

当社は、不動産の売買、宅地の開発・販売、保有不動産の賃貸等の開発事業を営んでおります。

子会社である大成有楽不動産㈱は、住宅地等の開発・販売、マンションの建設・販売、不動産賃貸・管理等の開発事業を営んでおり、当社に工事受注に関連した土地、その他の不動産を斡旋しております。さらに同社は、開発事業に係る建設工事を当社に発注しております。

その他国内では、不動産の販売・斡旋事業等を営む大成有楽不動産販売㈱他子会社4社、関連会社は㈱ユニモール他14社があります。海外では、子会社8社、関連会社2社が不動産開発事業を営んでおります。

その他

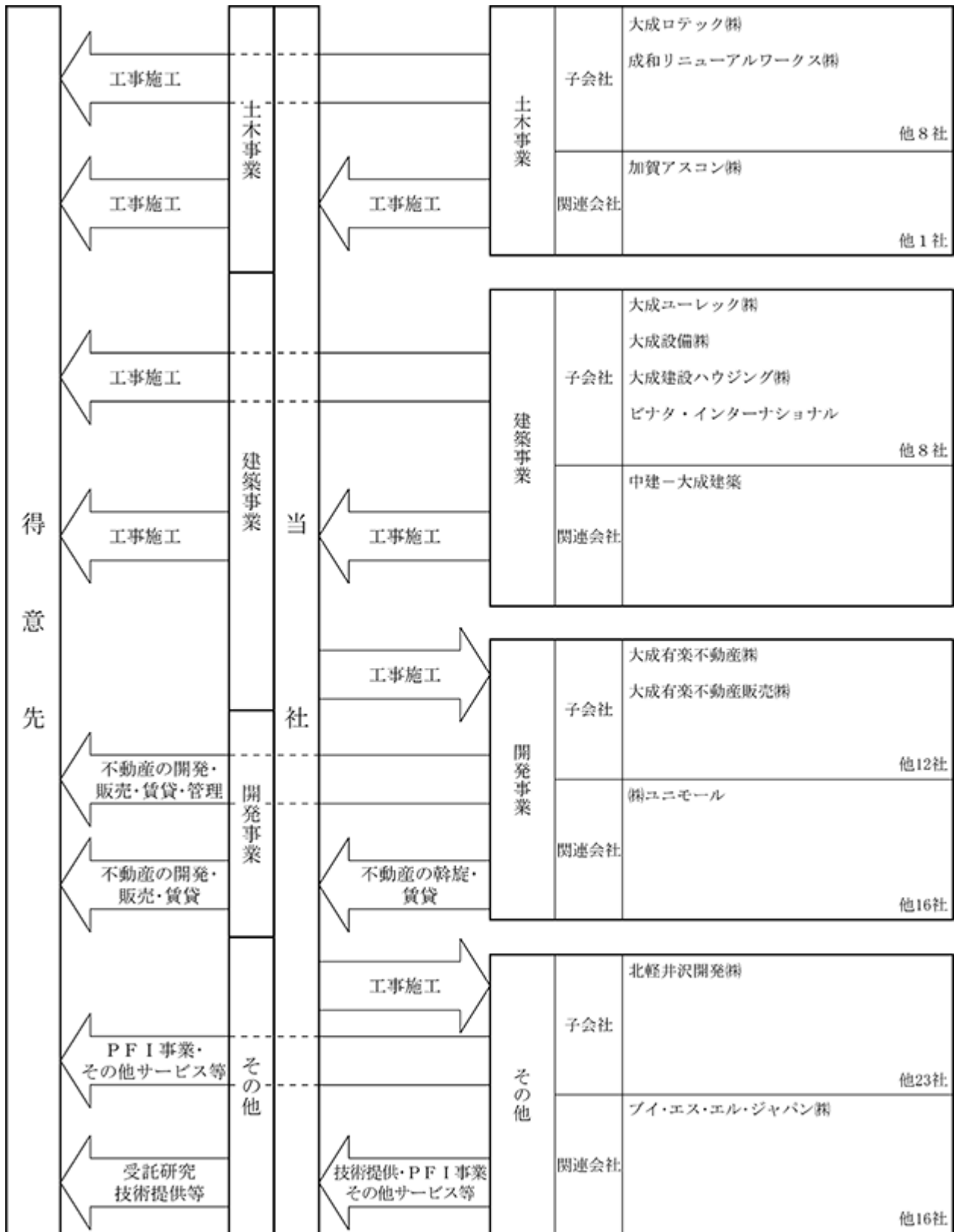
当社は、受託研究、技術提供、環境測定等建設業に付帯関連する事業を営んでおります。

レジャー関連事業を営む子会社は、ゴルフ場経営を行っている北軽井沢開発㈱他1社があり、関連会社は国内に2社あります。

P F I 事業を営む子会社は国内に17社あり、関連会社は国内に11社あります。

その他サービス業等を営む子会社は国内に5社あり、関連会社は国内にブイ・エス・エル・ジャパン㈱他3社があります。

以上に述べた事項の概略図は次頁に掲げるとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
大成ロテック㈱	東京都新宿区	11,305	土木事業	100.0	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 9名
大成有楽不動産㈱	東京都中央区	10,000	開発事業	100.0	当社の工事受注に関連した不動産を斡旋している。 当社グループに工事の発注及び建物の賃貸 をしている。当社グループより不動産管理・警 備業務・保険代理業務等を受託している。 役員の兼任等 10名
大成ユーレック㈱	東京都品川区	4,500	建築事業	100.0	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 6名
成和リニューアルワークス㈱	東京都港区	300	土木事業	100.0	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 12名
大成設備㈱	東京都新宿区	625	建築事業	100.0 (0.1)	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 6名
㈱ジェイファスト	東京都中野区	40	土木事業	100.0 (7.9)	役員の兼任等 10名
北軽井沢開発㈱	群馬県吾妻郡 長野原町	50	その他	100.0	当社より資金援助を受けている。 役員の兼任等 4名
大成有楽不動産販売㈱	東京都中央区	500	開発事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 4名
㈱ポー	東京都中央区	30	土木事業	100.0 (100.0)	当社グループより工事の一部を受注している。 役員の兼任等 1名
㈱エフエムシー	大阪市中央区	20	土木事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 3名
㈱ホテルプリシード郡山	福島県郡山市	10	その他	100.0	当社より資金援助を受けている。 役員の兼任等 4名
タイムック㈱	東京都新宿区	100	建築事業	100.0	当社へ建設資機材を販売している。 役員の兼任等 4名
大成建設ハウジング㈱	東京都新宿区	100	建築事業	100.0	役員の兼任等 6名
シンボルタワー開発㈱	香川県高松市	3,060	開発事業	77.5 (0.7)	当社グループに建物の賃貸をしている。 役員の兼任等 6名
中日本施設管理㈱	東京都中野区	30	土木事業	80.0 (80.0)	役員の兼任等 5名
ネットワーク・アライアンス ㈱	東京都千代田区	20	その他	50.0	役員の兼任等 4名
大成タイランド	Bangkok, Thailand	千B 20,000	建築事業	49.0	役員の兼任等 5名
ピナタ・インターナショナル	Hanoi, Vietnam	千D 481,340,280	建築事業	100.0	役員の兼任等 7名
その他25社	-	-	-	-	

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ブイ・エス・エル・ ジャパン(株)	東京都新宿区	100	その他	22.9 [7.1]	当社へ建設資機材を販売している。 役員の兼任等 4名
株ユニモール	名古屋市 中村区	600	開発事業	18.9	役員の兼任等 1名
アール40合同会社	東京都中央区	9,409	開発事業	40.0	
加賀アスコン(株)	石川県能美郡 川北町	30	土木事業	33.3 (33.3)	
中建 - 大成建築	中華人民共和国 北京市	千RMB 200,000	建築事業	50.0	役員の兼任等 4名
インドタイセイ インダ デベロップメント	Jawa Barat, Indonesia	千RP 70,840,000	開発事業	49.0	役員の兼任等 4名
その他31社	-	-	-	-	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社に該当する会社はありません。
3 議決権所有割合の()内は間接所有割合で内数であり、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
4 外貨については、次の略号で表示しております。
B.....タイ・バーツ D.....ベトナム・ドン RMB.....中国・元
Rp.....インドネシア・ルピア

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

報告セグメント等の名称	従業員数(人)
土木事業	4,257〔 783〕
建築事業	8,160〔 1,322〕
開発事業	2,044〔 1,774〕
その他	159〔 72〕
合計	14,620〔 3,951〕

(注) 従業員数は就業人員数であり、〔 〕内は臨時従業員の年間平均人員数を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,572〔 1,217〕	42.9	18.2	9,850,653

報告セグメント等の名称	従業員数(人)
土木事業	2,323〔 351〕
建築事業	6,084〔 834〕
開発事業	165〔 32〕
合計	8,572〔 1,217〕

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、〔 〕内は臨時従業員の年間平均人員数を外書きで記載しております。
2 出向者等を含めた在籍者数は、8,644人であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

第2 【事業の状況】における各事項の記載につきましては、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

グループ理念（人がいきいきとする環境を創造する）の下、自由闊達・価値創造・伝統進化の3つの価値を“大成スピリット”として全役職員が共有し、自然との調和の中で、安全・安心で魅力ある空間と豊かな価値を生み出し、次世代のための夢と希望に溢れた地球社会づくりに取り組みます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

今回、当社グループでは、「中期経営計画（2018-2020）」の最終年度における数値目標の未達原因の分析も踏まえながら中長期的な外部環境や構造変化を特定し、グループ理念などにもとづいて「中長期的に目指す姿[TAISEI VISION 2030]」を策定いたしました。

新たにスタートした「中期経営計画（2021-2023）」は「[TAISEI VISION 2030]の実現に向けて、この3年間で集中的に取り組むこと」と位置付けております。

中長期的に目指す姿[TAISEI VISION 2030]

進化し続ける The CDE³(キューブ)カンパニー
人々が豊かで文化的に暮らせるレジリエントな社会づくりに貢献する先駆的な企業グループ

CDE³(キューブ) : Construction, Development, Engineering, Energy, Environment

基本姿勢

安全・安心の実現

「人」と「技術」と「情報」の最適活用

業績数値イメージ

グループ売上高	2.5兆円程度
グループ純利益	1,500億円程度
ROE	10%程度

ステークホルダーへの還元

顧客・サプライヤー・社会	CDE ³ を通じた還元
株主	配当性向25～30%
社員	ダイバーシティ&インクルージョンを進め、多様な能力を最大限発揮できる働きやすい環境や人事・給与制度を実現

中期経営計画(2021-2023)

- ・ [TAISEI VISION 2030]の実現に向けて、足元の事業環境を考慮しながら、3年間で集中的に取り組むこと
- ・ 既存事業に対する取り組みに加えて、M & Aの活用による事業領域の拡大に向けた取り組みを実施

重点課題 | 事業関連

グループ国内建築事業	厳しい競争環境下における優位性を確立する
グループ国内土木事業	強固な事業基盤確立のための体制を整備する
グループ海外建設事業	安定的な事業基盤の確立に向けて、確実に利益を上げる体制を構築する
グループ開発事業	不動産ポートフォリオの最適化と投資効率の追求により、グループ開発事業の安定的な収益基盤を構築する
グループエンジニアリング事業	強みを生かして、事業領域を拡大する

重点課題 | サステナビリティ関連

エネルギー・環境	環境分野のフロントランナーを目指して、カーボンニュートラルに向けた取り組みを加速させる スコープ1・2：事業活動によるCO ₂ 排出量目標を「実質ゼロ」へ スコープ3：ZEB性能の向上とグリーン調達拡大へ
基盤整備	サステナビリティを踏まえた基盤整備を実施する 安全：死亡災害ゼロ、重大事故ゼロを達成する 技術開発：オープンイノベーションの活用を通じて、環境・社会課題の解決に向けた技術開発を推進する DX：DXにより生産システムの変革と働き方改革を実現する 働き方改革：魅力ある職場環境やダイバーシティ&インクルージョンを重視した施策を推進する ガバナンス：グループガバナンス体制の再構築により、シナジーを最大化する

DX：デジタル・トランスフォーメーション

2023年度数値目標(M & Aの実現を織り込んでいない)

ROE	10%程度	グループ売上高	2兆円
配当性向	25%程度	グループ営業利益	1,400億円
純有利子負債	実質無借金の維持	グループ純利益	1,000億円

投資計画

投資額 (M & A投資は含まない)	3ヶ年 2,500億円	環境関連投資額 (左記投資額を含む)	3ヶ年 600億円	M & A投資
1. 技術開発投資	600億円	投資額のうち技術開発投資及び事業関連投資に含まれるもの ・技術開発投資 420億円 経済と環境の好循環により成長が期待される産業分野に貢献する技術開発		事業領域拡大を目的とするM & A投資等は別枠で実施
2. 情報投資	600億円			
うちDX	300億円			
既存システム	300億円			
3. 設備・人材関連投資	150億円	・事業関連投資	180億円	
4. 事業関連投資	1,250億円	再生可能エネルギー事業への出資		
	1・2には一部重複を含む			

(3) その他経営方針に関する事項

2018年3月にリニア中央新幹線ターミナル駅新設工事に関して、独占禁止法違反容疑で当社及び当社顧問が東京地方検察庁により起訴され、2019年2月より東京地方裁判所にて公判手続が行われておりましたが、2021年3月に東京地方裁判所より、当社に対する有罪判決及び当社顧問に対する執行猶予付き有罪判決が言い渡されました。また、2020年12月には公正取引委員会より独占禁止法違反として排除措置命令を受けました。

当社は、これらを受け、2021年3月に東京高等裁判所へ控訴すると共に、公正取引委員会による排除措置命令の取消訴訟を東京地方裁判所に提起いたしました。

引き続き、裁判手続において、独占禁止法違反にあたらないことを主張してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態、並びに社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、リスクが発生する可能性を認識し、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場リスク

建設市場の動向

当社グループの事業は国内建設事業の占める割合が高く、国内建設市場の急激な縮小や競争環境の激化が生じた場合には、建設事業の受注高・売上高・売上総利益が減少するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、リニューアル分野やエンジニアリング事業、開発事業に注力するとともに、M & Aの活用による事業領域の拡大に向けた取り組みを実施しております。また、脱炭素などの環境・社会課題の解決に貢献する技術開発の推進、DXによる生産システムの変革など、サステナビリティを踏まえた経営基盤の整備を進めております。

資材価格の変動

原材料の価格が高騰した際、請負代金に反映することが困難な場合には、工事収支が悪化するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、資材価格動向のモニタリングや予測及び予測精度向上に向けた取り組みを継続するとともに、集約購買・国際調達等による原価低減に努めております。

資産保有リスク

営業上の必要性から、市場価格に基づいて評価される不動産・有価証券等の資産（リスク資産）を保有しているため、時価の下落により、資産が毀損するリスクがあります。

このリスクに対応するため、リスク資産の総量規制枠を設定し、経済合理性の観点から保有資産の見直しを定期的実施することによりリスクの低減を図っております。

退職給付債務

年金資産の時価の下落及び運用利回り・割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合には、退職給付費用が増加するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、確定拠出年金制度を一部採用することによりリスクの低減を図っております。

金利水準の変動

金利水準が急激に上昇した場合には、資金調達コストが増加するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、金利関連のデリバティブ等の金融商品を利用するとともに、年度ごとに資金の調達額や調達手段を見直すことによりリスクの低減を図っております。

付帯関連する事業のリスク

当社グループは、PFI事業・レジャー事業を始めとした土木事業・建築事業・開発事業に付帯関連する事業を営んでおります。これらの事業の多くは、事業期間が長期にわたるため、事業環境が大きく変化した場合には、事業収支が悪化するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、事業環境の変化に即した事業計画の見直しによりリスクの低減を図っております。

(2) 土木事業・建築事業に対する法的規制

土木事業・建築事業の遂行は、建設業法・建築基準法・労働安全衛生法・公共工事入札契約適正化法・独占禁止法等による法的規制を受けております。当社グループにとって特に影響が大きいリスクは以下のとおりです。

建設業法等違反リスク

当社グループが、建設業法等に違反し、監督官庁による処分や指導を受けた場合には、営業活動が制限されるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、建設業法をはじめとした各種関連法令の事前確認を徹底するとともに、役職員及び専門工事業者に対して法令遵守の啓発活動及び遵守状況のモニタリングを実施しております。

独占禁止法違反リスク

当社グループは、「グループ行動指針」をはじめとするコンプライアンスに関する諸規程を整備し、その遵守を徹底しておりますが、担当者の錯誤等により独占禁止法に違反し、当社グループ又は役職員が刑事罰・行政処分を受けた場合には、営業活動が制限されるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、入札業務の適正確認手続きに関する社内規程や内部通報制度等を整備し、違反行為の抑止に努めております。

なお、万一、独占禁止法違反が発生した場合には、速やかな情報収集と正確な状況把握に努め、適宜弁護士等の専門家の助言・指導等を仰ぎながら、適正に対応するとともに、再発防止策を策定し、周知・徹底いたします。また、実行者を懲戒処分規定に基づいて厳正に処分することとしております。

(3) 知的財産侵害リスク

当社グループが知的財産権を有する施工技術や建物・設備に関する商品・サービス等が、他者に侵害された場合には、受注機会の逸失・訴訟コスト発生等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、専門部署間において特許関連情報を適時共有するとともに、社内研修の実施や知的財産関連情報の定期的な発信等の啓発活動を行っており、保有財産の保全監視に努めております。

なお、当社グループの権利が侵害された場合には、侵害者に対する警告を行い、必要に応じて法的措置を講じます。

また、当社グループによる他者の知的財産権侵害が危惧される場合には、専門部署にて調査・判定を行う体制を整備しております。

(4) 不適切な財務報告リスク

当社グループは、財務報告の適正性を確保するために内部統制体制を整備しておりますが、担当者の錯誤等により、財務報告が適正に行われなかった場合には、上場廃止・青色申告取消し等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、規定・マニュアル等の整備、会計処理がマニュアルに則って適正に行われているかのモニタリング、正確な財務報告等に関する啓発教育を実施し、内部統制の実効性確保に努めております。

なお、不適切な財務報告リスクが発生した場合には、速やかな情報収集と正確な状況把握に努めるとともに、不適切な財務報告事例等について管理部門をはじめ関連する部門に水平展開し、適正な財務報告の重要性を周知いたします。また、実行者を懲戒処分規定に基づいて厳正に処分することとしております。

(5) 反社会的勢力リスク

建設作業所等において反社会的勢力からの接触を受け、錯誤等により何らかの取引を行ってしまった場合には、社会的信用の失墜と営業活動が制限されるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、反社会的勢力への対応マニュアルの整備や全役職員へのメール発信等により、反社会的勢力への対応方針を全役職員へ周知・啓発しております。

なお、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、速やかに警察等の外部機関に通報し、組織的に対応いたします。また、契約後に相手方が反社会的勢力であることが判明した場合には、必要に応じて警察と協議のうえ、速やかに契約を解除することとしております。

(6) 施工不良による品質リスク

当社グループは、品質管理・施工技術に関する業務標準や業務フローを定め、品質マネジメントシステムを運用しておりますが、ルールの不徹底や技術者・作業員の錯誤等により、施工不良が発生し、適正な品質を確保できなかった場合には、手直し工事に伴う追加コストや損害賠償金の負担等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、品質マネジメントシステムを確実に運用するとともに、品質に関するパトロール、過去の不具合事例の周知等を行い、役職員及び専門工事業者の品質管理力の強化を図っております。

(7) 設計不良リスク

当社グループは、設計管理要領・品質マニュアル等を策定し、設計関連のチェック体制を構築しておりますが、担当者の錯誤等により、設計不良が発生し、顧客の要望水準を充足できなかった場合には、設計や施工の手直しに伴う追加コストや損害賠償金の負担等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、QMS（クオリティマネジメントシステム）等の制定によって設計業務を体系化し、設計業務プロセスの監視を行っております。

(8) 工程遅延リスク

建設事業では、事前の施工計画等の検討に基づき、適正工期による契約に努め、施工中は確実な工程管理を実施しておりますが、事故・トラブル及び労務不足や資機材調達遅延等により、建物等の引き渡しが遅延した場合には、工事促進に伴う追加コストや遅延損害金の負担等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、組織的管理体制を構築し、労務状況の早期把握や関係本部のパトロールによる工程進捗状況の把握を徹底し、確実な工程管理に努めております。

(9) 情報漏洩・システムトラブルリスク

役職員のパソコン・スマートデバイス等の紛失・盗難、操作上の錯誤等の内部要因及びコンピュータウイルス感染やサイバーテロ等の外部要因により、当社グループや顧客の個人情報等の流出やシステムダウンが発生した場合には、事後対応に要するコストの発生や損害賠償金の負担、業務の遅延・停滞等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、役職員及び専門工事業者に対して情報管理規程体系に基づく取扱ルール・ガイドライン・マニュアル等の遵守を徹底させるとともに、ウイルス対策ソフトの常時更新や信頼性の高いハードの導入、データバックアップ体制の整備を行っております。また、組織内CSIRT（Computer Security Incident Response Team：「シーサート」）を設置し、被害予防を図っております。

なお、情報漏洩・システムトラブルリスクが発生した場合には、情報を一元化して正確な状況把握に努め、適切に対応してまいります。また、重大な電子情報セキュリティインシデント発生時には、組織内CSIRTにより被害最小化と迅速な復旧を図ります。

(10) 大規模災害リスク

大規模災害が発生した場合には、本社・支店の機能が麻痺し、事業継続が困難となるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、BCP（事業継続計画）を策定しております。例えば、震度6弱以上の地震が発生した場合には、BCPを自動発動し、速やかに対策本部を立ち上げて、被災情報の収集や被災物件の復旧活動等を行うこととしております。

また、本社・支店の非常用電源や通信手段の確保、業界団体や専門工事業者等との連携体制の構築、大規模災害訓練の定期的実施等によりリスクの低減に努めております。

(11) 感染症流行リスク

新型コロナウイルスや悪性鳥インフルエンザ等の感染症の流行に伴い、役職員やその家族、専門工事業者の作業員等が感染し、就業不能となった場合には、事業継続が困難となるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、流行発生時の対応計画を策定し、役職員や専門工事業者への啓発を行うとともに、必要な消毒液・マスク・個人防護具の備蓄を行っております。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の流行に対しては、時差出勤、交代勤務及びテレワーク（在宅勤務）の実施に加えて、海外への渡航制限を含めた不要不急の出張や社内外の会議等への出席についても慎重に対応しております。今後も状況を注視しつつ、機動的に対策を講じてまいります。

(12) 労働環境リスク

当社グループにおいて、従業員の労働環境・労働条件に関する事業主の義務を十分に果たすことができない場合には、法違反の責任追及・損害賠償請求が発生するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、勤怠管理や健康管理を適正に行うための体制を整備しております。また、過重労働防止のため、要員配置や業務内容・配分の見直し等の措置を講じるとともに、休暇取得の促進等を通じて総労働時間の適正化を図っております。

(13)環境法規制違反リスク

当社グループの建設作業所等において環境関連法規に違反した場合には、刑事罰・行政処分・損害賠償請求等を受けるリスクが生じます。

このリスクに対応するため、E M S（環境マネジメントシステム）を制定・運用するとともに、環境パトロールによりその遵守状況をチェックしております。

(14)事故災害リスク

当社グループの建設作業所において人身や施工物等に関わる重大な事故が発生した場合には、被災者への補償や追加工事費用発生等による工事収支の悪化、指名停止等による営業活動の制限等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、労働安全衛生マネジメントシステムに基づいた安全衛生管理体制を推進するとともに、役職員及び専門工事業者に対する安全衛生教育・指導等を実施することにより事故災害発生防止を図っております。

(15)与信リスク

建設事業の工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、工事代金の回収遅延・不能のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、組織的なプロジェクトリスク管理体制を整備し、具体的根拠と客観的評価に基づいた与信管理の徹底に努めております。

(16)契約リスク

当社グループの事業において、発注者や関係者の要求・担当者の契約約款に対する理解不足等から、著しく不利な契約を締結した場合には、過度な義務の負担による工事収支の悪化や工事代金の回収不能等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、不利益条項に対する審査ルールを徹底するとともに、必要に応じて外部の専門家に対応策の検証を依頼する等、営業段階から組織的な契約リスク管理体制を整備・運用しております。また、営業担当者に対して意思決定ルール等を周知教育するための社内研修を行い、リスクの抑止を図っております。

(17)カントリーリスク

当社グループは、世界各国で事業を行っており、テロ・戦争・暴動等の発生及びその国の政情悪化等により、事業継続が困難となるリスクがあります。また、現地の法律・商習慣への理解不足等から、著しく不利な契約を締結した場合には、過度な義務の負担による工事収支の悪化や工事代金の回収不能等のリスクが生じます。

これらのリスクに対応するため、事業継続に関しては、役職員の安全を確保する手段や非常時の危機管理体制の確立に努めるとともに、必要に応じて日本政府・現地日本大使館・外部専門家等との連携を図ってまいります。また、契約上のリスクに対しては、審査ルールを徹底するとともに、契約後は契約条件の履行状況を継続的にチェックし、リスク低減を図っております。

なお、カントリーリスクが発生した場合には、情報を一元化して正確な状況把握に努め、適切に対応してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の流行が世界経済に多大な影響を及ぼす中、非製造業の企業収益を中心に弱さが見られ、また、雇用情勢や所得の先行きに対する不透明感も長期化していることから、全体として厳しい状況が継続しました。

建設業界においても、公共投資は堅調に推移したものの、企業業績の低迷から民間設備投資が減少し、建設投資は前年度を下回る水準で推移しました。

こうした状況のもと、当社グループの経営成績は次のとおりとなりました。

経営成績 (単位：億円)	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減額 (B - A)	増減率 (%)
受注高	16,800	16,506	294	1.8%
売上高	17,513	14,801	2,711	15.5%
営業利益	1,677	1,305	372	22.2%
経常利益	1,733	1,359	374	21.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,220	925	295	24.2%

受注高は、土木事業及び開発事業で増加したものの、建築事業が前連結会計年度に複数の海外大型工事を受注したことに伴い減少したことから、前連結会計年度比1.8%減の1兆6,506億円となりました。

売上高は、土木事業及び建築事業で前連結会計年度までに複数の大型工事が竣工あるいは最盛期を迎えたこと等により減少したことから、前連結会計年度比15.5%減の1兆4,801億円となりました。

営業利益は、土木事業及び建築事業の減収に加え、開発事業で前連結会計年度に高収益の物件売却があったこと等に伴い売上総利益が減益となったことから、前連結会計年度比22.2%減の1,305億円となりました。経常利益は、営業外損益が概ね前連結会計年度並みとなったことから、同21.6%減の1,359億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に独占禁止法関連損失引当金戻入額を計上したこと等に伴う特別損益の悪化により、同24.2%減の925億円となりました。なお、ROE（自己資本当期純利益率）は、前連結会計年度比5.0%低下の11.6%となりました。

経営成績に重要な影響を与える主な要因としては、建設市場の動向並びに建設コストの変動等による経営環境の変化があります。

当連結会計年度における経営環境は、新型コロナウイルス感染症の流行や東京オリンピック・パラリンピック関連の大型案件の一巡などにより、競争環境が激化し、厳しい状況が続きました。今後については、短期的には新型コロナウイルス感染症が収束に向かえば、民間設備投資が徐々に回復すると想定されるものの、先行きの不透明感から、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が継続すると考えられます。

また、中長期的には、国内建設需要の減少や少子高齢化に伴う担い手確保問題の顕在化等による業界再編圧力の高まり、環境・社会課題を事業を通じて解決する方向への変化、DXの成否が競争力を左右する時代への変化といった外部環境・構造変化が予想されます。これらの変化に先駆的に対応していくことが重要な課題であると考えられます。

報告セグメント等の経営成績並びに経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容を示すと次のとおりであり
ます（報告セグメント等の業績につきましては、セグメント間の内部取引を含めて記載しております。）。

土木事業

売上高は、前連結会計年度までに複数の大型工事が竣工あるいは最盛期を迎えたこと等により、前連結会計年度比8.2%減の4,507億円となりました。営業利益は、減収に加え、前連結会計年度に複数の高収益の大型工事が竣工を迎えたこと等に伴う利益率低下により完成工事総利益が減少したことから、同21.4%減の560億円となりました。

建築事業

売上高は、前連結会計年度までに複数の大型工事が竣工あるいは最盛期を迎えたこと等により、前連結会計年度比21.6%減の9,606億円となりました。営業利益は、前連結会計年度に収支改善が進まなかった一部の大型工事が竣工を迎えたこと等に伴い利益率が好転したものの、減収に伴い完成工事総利益が減少したことから、同22.8%減の638億円となりました。

開発事業

不動産業界におきましては、ビル賃貸市場では、オフィス集約等により、都心部を中心に空室率が上昇傾向にあるものの、分譲マンション市場では、住環境への関心の高まりを背景に、全般として堅調に推移しました。

当社グループにおきましては、売上高は、当社における開発不動産の売却及び連結子会社におけるオフィスビル引渡件数の増加等により、前連結会計年度比12.3%増の1,328億円となりました。営業利益は、連結子会社において前連結会計年度に高収益の物件売却があったこと等により開発事業総利益が減少したことから同23.0%減の96億円となりました。

その他

売上高は、前連結会計年度比4.0%減の138億円、営業利益は同4.6%減の11億円となりました。

(2) 財政状態の状況

資産の状況

完成工事未収入金の減少等により、資産合計は前連結会計年度末比1.0%・193億円減の1兆8,706億円となりました。

負債の状況

工事未払金の減少等により、負債合計は前連結会計年度末比9.7%・1,098億円減の1兆262億円となりました。

純資産の状況

自己株式を取得したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に加え、株式相場上昇によるその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比12.0%・905億円増の8,444億円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末比5.2%好転の44.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益を1,354億円獲得したこと等により、当連結会計年度収支は674億円の収入超となりました。(前連結会計年度は774億円の収入超)

前連結会計年度との比較では、売上債権の減少等により工事関係収支が好転したものの、未払金の減少及び税金等調整前当期純利益の減少等により99億円の悪化となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得等により、当連結会計年度収支は186億円の支出超となりました。(前連結会計年度は332億円の収入超)

前連結会計年度との比較では、定期預金の増加等により519億円の悪化となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払、自己株式の取得等により、当連結会計年度収支は373億円の支出超となりました。(前連結会計年度は666億円の支出超)

前連結会計年度との比較では、社債の発行による収入等により293億円の好転となりました。

以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は4,942億円(前連結会計年度末比116億円増)となり、また、資金調達に係る有利子負債の残高は2,190億円(同108億円増)となりました。なお、当期の資金調達に係る有利子負債の残高のうちノンリコース債務は1億円であります。

資本の財源及び資金の流動性については、中長期的に目指す姿[TAISEI VISION 2030]及び中期経営計画(2021-2023)に基づき、新たに生み出すキャッシュとこれまで蓄積してきた手元資金を主な原資として、株主還元や環境関連投資、DX投資などへ適切に資金を配分してまいります。

なお、中期経営計画(2021-2023)においては、M&Aを実行する場合を除き、実質無借金の維持を経営数値目標としております。

(4)生産、受注及び販売の状況

受注実績

(単位：百万円)

報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土木事業	434,970	463,899
建築事業	1,117,916	1,040,641
開発事業	115,812	135,506
その他	11,351	10,580
合計	1,680,051	1,650,627

売上実績

(単位：百万円)

報告セグメント等の名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土木事業	459,109	420,549
建築事業	1,168,446	922,254
開発事業	112,422	126,757
その他	11,351	10,580
合計	1,751,330	1,480,141

(注) 1 受注実績、売上実績においては、セグメント間の取引を相殺消去しております。

2 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

(参考) 提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	区分	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高(百万円)			当期施工高 (百万円)
						手持高	うち施工高		
第160期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	報告セグメント 土木事業	639,112	301,710	940,822	321,379	619,443	1%	6,981	318,850
	建築事業	1,641,823	1,012,479	2,654,303	1,065,649	1,588,653	2	27,793	1,070,383
	計	2,280,935	1,314,189	3,595,125	1,387,028	2,208,097	2	34,775	1,389,234
	開発事業	10,192	16,226	26,418	13,226	13,192	-	-	-
	その他	-	9,268	9,268	9,268	-	-	-	-
	合計	2,291,127	1,339,685	3,630,813	1,409,523	2,221,289	-	-	-
第161期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	報告セグメント 土木事業	619,443	326,578	946,021	283,276	662,745	1%	6,303	282,597
	建築事業	1,588,653	956,893	2,545,547	831,908	1,713,638	2	28,290	832,405
	計	2,208,097	1,283,472	3,491,569	1,115,185	2,376,384	1	34,593	1,115,003
	開発事業	13,192	29,924	43,117	21,674	21,443	-	-	-
	その他	-	8,081	8,081	8,081	-	-	-	-
	合計	2,221,289	1,321,478	3,542,768	1,144,940	2,397,827	-	-	-

- (注) 1 前期以前に受注したもので、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注高にその増減額を含めております。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。また、前期以前に外貨建で受注したもので、当期中の為替相場の変動により請負金額に変更のあるものについても同様に処理しております。
- 2 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致します。
- 4 前期の土木事業及び建築事業の期中受注高のうち海外工事の割合は各々1.2%、13.9%、当期の土木事業及び建築事業の期中受注高のうち海外工事の割合は各々7.0%、1.8%であります。

受注工事高の受注方法別比率

建設事業の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命	競争	計
第160期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	土木工事	34.0 %	66.0 %	100 %
	建築工事	50.5	49.5	100
第161期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	土木工事	35.4 %	64.6 %	100 %
	建築工事	39.9	60.1	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第160期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	土木工事	166,616	146,381	8,381	2.6	321,379
	建築工事	172,443	879,855	13,350	1.3	1,065,649
	計	339,060	1,026,237	21,731	1.6	1,387,028
第161期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	土木工事	139,112	134,369	9,794	3.5	283,276
	建築工事	90,107	718,411	23,389	2.8	831,908
	計	229,220	852,780	33,184	3.0	1,115,185

(注) 1 第160期に完成した工事のうち主なものは、次のとおりであります。

- ・ (独)日本スポーツ振興センター 新国立競技場整備事業(第 期)
- ・ (株)ホテルオークラ (仮称)虎ノ門2 - 10計画
- ・ 三井不動産(株) (仮称)豊洲二丁目駅前地区第一種市街地再開発事業
2 - 1街区AC棟 新築工事
- ・ 東日本高速道路(株) 東京外環自動車道 田尻工事
- ・ 首都高速道路(株) (負)高速横浜環状北西線シールドトンネル(港北行)工事

2 第161期に完成した工事のうち主なものは、次のとおりであります。

- ・ (独)都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 四谷駅前地区(再)建設工事
- ・ (株)みずほフィナンシャルグループ (一社)全国銀行協会 三菱地所(株) (仮称)丸の内1 - 3計画新築工事
- ・ 大手町142特定目的会社 (仮称)大手町1 - 4 - 2計画
- ・ 環境省 平成29年度中間貯蔵(双葉2工区)土壌貯蔵施設等工事
- ・ 関東地方整備局 東京港臨港道路南北線10号地その2地区接続部及び
沈埋函(7号函)製作・築造工事

3 第160期及び第161期ともに、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

手持工事高(2021年3月31日)

区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
土木工事	304,769	298,280	59,696	9.0	662,745
建築工事	325,573	1,210,123	177,941	10.4	1,713,638
計	630,342	1,508,403	237,637	10.0	2,376,384

(注) 手持工事のうち主なものは、次のとおりであります。

- ・ 森トラスト(株) (仮称)赤坂二丁目プロジェクト 新築工事
- ・ エヌ・ティ・ティ都市開発(株)
- ・ (独)都市再生機構 虎ノ門二丁目地区(再)特定業務代行施設建築物建設工事
- ・ 東日本賃貸住宅本部
- ・ 中日本高速道路(株) 東京外かく環状道路 本線トンネル(北行)大泉南工事
- ・ JERAパワー武豊(同) 武豊火力発電所5号機土木建築工事
- ・ スリランカ空港サービス公社 スリランカ・バンダラナイケ国際空港改善事業
フェーズ2パッケージA

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

なお、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「建設事業を核とした成長基盤を構築する」という基本方針のもと、「本業の強みを発揮できる注力分野（エネルギー・環境、都市開発・PPP、リニューアル、エンジニアリング）の高付加価値化」、「高付加価値化につながる技術の研究開発」、「省人化・省力化施工技術の開発」等を重点施策と位置づけ、建設生産システムの革新による生産性向上を目指し、経営資源を戦略的に投入しております。

具体的には「環境関連の評価技術、土壌浄化技術による受注支援」、「老朽化インフラの大規模更新・修繕工事の受注推進」、「IoT・AI等を活用した省人化技術の差別化提案による受注拡大」、「差別化につながる施工技術の開発」、「計画技術の高度化」、「オープンイノベーションによる技術開発の推進」、「先端技術を取り入れた技術センター施設の更なる機能拡充」、「ICT活用による自律化機械、遠隔制御技術の開発」、「構工法の開発や3Dプリンタによる新しい形状部材の製作」等を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は142億円であります。このうち、主な研究開発事例とその成果は次のとおりであります。

（土木事業）

(1) 建設機械の協調運転制御システム「T-iCraft[®]」の開発

複数の自動運転建設機械の協調運転を制御するシステム「T-iCraft[®]」を開発しました。本システムは、建設機械のメーカーを問わず自動運転・有人運転のいずれにも対応し、最大32台までの複数機種の建設機械の協調制御が可能となります。実際の造成現場において4機種の自動建機により「掘削・積込」、「運搬」、「敷均し」、「転圧」の施工を制御し、業界に先駆けて協調運転の実用性を確認しました。今後、本システムをダム本体建設工事に導入し施工データを蓄積することにより、施工エリア・運搬ルートを入力するだけで工程最適化を図ることができる機能及びデジタルツイン技術を利用したモニタリングシステムを追加・実装し、施工における「DX」の推進につなげてまいります。

(2) 津波浸水解析結果の可視化技術「T-Tsunami Viewer」の開発

津波の浸水解析結果を短時間かつ正確に3次元映像やVR映像に自動変換する可視化技術「T-Tsunami Viewer」を開発しました。従来の可視化手法では、津波や浸水を平面的に表現していたため直感的に理解することが困難でしたが、本技術により、広域から街区まで、様々なスケールで押し寄せる津波の挙動や浸水状況を3次元で分かりやすく可視化し、より効果的なBCPの策定が可能となります。今後、津波の来襲や浸水等が予想される沿岸域の自治体及び工場等の施設を保有する企業に対して、積極的に提案してまいります。

(3) コンクリートひび割れ画像解析技術「t.WAVE[®]」に対するAI自動検出機能の追加

開発済のコンクリートひび割れ画像解析技術「t.WAVE[®]」に、AIを用いたひび割れ自動検出機能を追加しました。本機能を用いたひび割れを特定する作業に関する実証の結果、一定の精度を保ちつつ作業時間の短縮と費用の削減を実現しました。今後、コンクリート構造物の維持管理業務をさらに正確かつ迅速、安価に実施できるよう、AIの活用拡大を進め、老朽化したインフラ構造物の長寿命化の実現に寄与してまいります。

(4) 連結子会社における研究開発の主なもの

大成ロテック(株)において、生産性向上・働き方改革に寄与する技術として「i-Pavement / ICT対応技術の開発」、循環型社会・低炭素社会の構築に寄与する技術として「アスファルトの再生利用技術の高度化に関する研究」等を実施しております。また、舗装や道路構造物の耐久性向上・長寿命化を目指した技術や維持修繕・メンテナンス技術として「適用箇所の要求性能に応じた改質アスファルトの開発」、「路盤強化工法を用いた舗装の長寿命化技術に関する共同研究」や「アスファルト舗装やコンクリート舗装用の高耐久な補修材料の開発」を実施しております。

(建築事業)

(1) 人流シミュレーションシステム「T-MultiAgent JINRYU」の開発

建物内における歩行者の属性を考慮し、緊急時・平常時の混雑や避難経路の制約等、周辺状況を踏まえて行動を予測・再現し、あらゆる状況下での歩行者の移動を定量的に評価するシステム「T-MultiAgent JINRYU」を開発しました。従来は、多様な歩行者の行動を詳細に再現し、幅広い用途に対して万能に機能する仕組みを構築することは困難でしたが、本システムによりあらゆる場面を想定して施設内の様々な歩行者の移動を予測することが可能となります。今後、多くの人々が集まる商業施設や劇場・ホール等の大規模集客施設を対象とするだけでなく、超高層オフィスビル、集合住宅、地下インフラ施設等からの避難や施設自体の活性化にも適用し、より安全性と快適性の高い、魅力的な空間づくりを進めてまいります。

(2) 意匠性に優れた木材利用耐震構法「T-WOOD[®] BRACE」の開発

集成材・CLT等の木質系材料と鋼板を組合せ、意匠性と構造性能を兼ね備えた耐震工法「T-WOOD[®] BRACE」を開発しました。従来の耐震構法は、耐震部材が意匠性に乏しく、見た目が画一的な印象になりがちでしたが、本耐震工法は、鋼板と木質系材料を組合せることで、従来と同等の構造性能を確保しながらデザインの自由度を高めることが可能となります。今後、本耐震構法をはじめとした独自の木材利用技術「T-WOOD[®]」シリーズの更なる普及・展開を通じ、国産木材の利用促進に貢献するとともに、安全・安心で利用者が親しみや温もりを感じられる建物を提供してまいります。

(3) 「T-EAGLE[®] 杭工法」における評定の取得

大口径多段拡径場所打ちコンクリート杭工法「T-EAGLE[®] 杭工法」における、(-財)ベターリビングの評定(CBL FP012-19号)を取得しました。本工法により、杭の引抜き抵抗力と鉛直支持力の増加・向上による敷地面積の有効活用と工期短縮、コスト削減が可能となります。また、本評定の取得により、従来は超高層建築物のみに使用されてきた本工法が、高さ40m程度の中層建築物にも適用することが可能となります。今後、都市部等で計画される中層から超高層までの幅広い建築物の基礎工事に対して、合理的な施工法として積極的に提案してまいります。

(4) 外壁・窓で発電する外装システム「T-Green[®] Multi Solar」の普及展開

建物の外装(壁面や窓)と太陽電池モジュールを一体化させた外装システム「T-Green[®] Multi Solar」を開発し、普及展開を進めております。本システムは、都市部の新築中高層ビルの垂直な外装を利用して発電するもので、太陽電池モジュールを外装パネル化した「ソリッドタイプ」と、窓ガラスに太陽電池をストライプ(縞)状に配置した「シースルータイプ」の2つのタイプがあり、これらを組み合わせることで様々な建物の外装に適用することが可能となります。「シースルータイプ」は、発電機能に加え、窓に必要な眺望・採光・遮熱・断熱の各機能を備えております。また、本システムは平常時の消費電力削減だけでなく、災害時には独立した非常用電源としても機能します。今後、都市型ZEBを実現する創エネルギー技術として、環境経営に積極的に取り組む企業、BCPを強化する企業、災害時の活動拠点となる公共施設、LCPを強化したい集合住宅等に対し、積極的に提案してまいります。

(5) 深紫外線を利用した空間殺菌灯「T-LED DUV Light」と安全制御システムの開発

ウイルス等に強い殺菌力を有する深紫外線(DUV)を照射する空間殺菌灯「T-LED DUV Light」と、DUV照射を安全に制御するシステムを併せて開発しました。従来の蛍光灯ランプの殺菌灯は、寿命が短く、使用するランプに合わせ器具が大きくなるといった課題がありましたが、LEDを光源とすることで長寿命化と軽量化等を実現しました。本製品は一般的な天井高さの施設において、机上面へ2~3時間のDUV照射をすることにより一般的な細菌やウイルスを99%程度殺菌できます。また、本システムの設定により、人が不在の場合のみ室内全体にDUV照射を行うことで利用者の安全を確保します。今後、感染リスクが高い不特定多数の人が利用する学校、病院といった公共施設や、BCPを強化する企業等に対し、接触感染防止のための設備として、積極的に提案してまいります。

(土木事業・建築事業共通)

(1) カーボンリサイクル・コンクリート「T-eConcrete[®]/Carbon-Recycle」の開発

工場の排気ガス等より回収したCO₂から製造する炭酸カルシウムを用いて、コンクリート製造過程で排出する量を上回るCO₂を内部に固定することで、CO₂収支をマイナスとすることが可能となるカーボンリサイクル・コンクリート「T-eConcrete[®]/Carbon-Recycle」を開発しました。今後、炭酸カルシウム等カーボンリサイクル材料の開発・市販の状況を踏まえ、現場打ちコンクリートや二次製品等の多様な建設資材に取り入れてまいります。また、利用者に広く提供できるよう、「T-eConcrete研究会」と連携し商品化に向けた更なる技術開発を進めてまいります。

(2) 映像・IoTデータを活用した現場管理システム「T-iDigital Field」の開発

カメラ映像やIoT機器から得られたデータを用いて建設現場の施工状況を可視化し、遠隔地からリアルタイムに工事関係者間で情報共有できるシステム「T-iDigital Field」を開発しました。本システムにより建設機械稼働状況やコンクリート性状、作業進捗等の施工情報を容易に閲覧することができ、関係者間の情報共有や生産性の向上を図ることが可能となります。また、クレーン衝突防止、建設機械と作業員の位置・動線管理のための機能を活用することで、的確な安全指導による災害防止や安全意識の向上による災害リスクの低減を図ることが可能となります。今後、デジタルデータを活用した統合的な現場管理システムを構築することにより、工事関係者間における的確な判断と施工・安全管理を支援し、更なる働き方改革、生産性の向上を目指してまいります。

(3) 塩素化エチレン類を無害化する細菌を用いた地下水浄化工程の効率化

有害な塩素化エチレン類を無害なエチレンまで完全に浄化できる「デハロココイデス属細菌UCH007株」を大量培養した状態で輸送し、汚染帯水層に注入する技術を独自に確立しました。本技術により、汚染された地下水の浄化工程の効率化を図ることが可能となります。今後、短期間での浄化が求められるような地下水汚染サイトに本技術を適用してまいります。

(4) 希少動植物の保全計画ツール「水辺コンシェルジュ」の開発

建設工事に際し、水辺に生息する希少動植物の保全を目的として、代償地の創出を検討する等、保全計画の迅速な立案を可能とするツール「水辺コンシェルジュ」を開発しました。本ツールを導入したタブレット端末を用いて保全計画策定に必要な情報をビジュアルでわかりやすく提示することで、関係者とのスムーズな合意形成及び情報共有を図り、適切な代償候補地の選定等早期に保全計画を立案することが可能となります。今後、本ツールを自然豊かな地域における建設事業へ適用することにより、希少動植物の保全に積極的に取り組み、豊かな生物多様性を備えた社会の実現を目指してまいります。

(5) 装置内での多様な試験が可能な「高出力・高精細X線CT試験装置」の運用を開始

建設工事で使用する材料の内部の様子を非破壊・3次元で可視化できる「高出力・高精細X線CT試験装置」を、国内の建設会社で初めて導入し、運用を開始しました。従来は、破壊試験や切断による内部の確認による評価が一般的でしたが、本装置により材料の内部に浸透する流体の動きや、材料の分布に基づいて生じる実際の現象を非破壊で観察できるため、精密な評価が可能となります。今後、建設材料の安全性や耐久性等の品質を可視化し、各種試験中における材料内部の状態を正確に理解することにより、新しい視点による研究開発を進め、新材料の開発、シミュレーション技術の高度化等の技術開発を推進し、更なる技術力の向上を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

第3 【設備の状況】における各項目の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【設備投資等の概要】

(土木事業・建築事業)

当連結会計年度は、研究開発設備の新設・更新、工事中機械の新規及び更新投資等を行い、その総額は110億円
であります。

(開発事業)

当連結会計年度は、賃貸用ビルの取得等を行い、その総額は16億円であります。

(その他)

当連結会計年度は、クラブハウス設備の更新等を行い、その総額は9億円であります。

なお、上記設備投資金額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しております。

また、当連結会計年度において、特筆すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	報告セグメント 等の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
		建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地			合計
				面積(m ²)	金額		
本社 (東京都新宿区)	土木事業・ 建築事業他	19,071 (5,523)	4,662	50,993 (31,442)	31,737 (276)	55,470 (5,799)	3,010
支店 (東京都新宿区他)	土木事業・ 建築事業	6,306 (1,556)	289	123,007	34,533	41,129 (1,556)	5,397
都市開発本部 (東京都新宿区他)	開発事業	22,971	304	13,307 (10,942)	30,816 (383)	54,091 (383)	165
合 計		48,348 (7,079)	5,256	187,309 (42,385)	97,087 (660)	150,692 (7,739)	8,572

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	報告セグメント 等の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地		合計	
					面積(m ²)	金額		
大成有楽不動 産(株)	本社及び支店 (東京都中央区他)	開発事業	4,963 (1,196)	53	50,185 (3,344)	16,029 (159)	21,046 (1,356)	1,339
大成ロテック (株)	本社及び支社 (東京都新宿区他)	土木事業	7,082 (49)	3,071	890,682 (241,033)	17,395 (214)	27,548 (264)	1,263

(3) 在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含めておりません。
2 建物・構築物、機械、運搬具及び工具器具備品には、リース資産が含まれております。
3 一部を連結会社以外から賃借している設備については、面積及び年間賃借料を下段()内に外書きしております。
4 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	事業所名	土地(m ²)	建物(m ²)
提出会社	本社	-	440
	支店	-	1,744
	都市開発本部	5,629	80,262
大成有楽不動産(株)	本社及び支店	42,015	28,992
大成ロテック(株)	本社及び支社	35,582	2,446

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	224,541,172	224,541,172	東京・名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	224,541,172	224,541,172	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年8月31日 (注)1	-	1,171,268,860	-	122,742	36,146	30,686
2016年9月30日 (注)2	24,516,000	1,146,752,860	-	122,742	-	30,686
2017年10月1日 (注)3	917,402,288	229,350,572	-	122,742	-	30,686
2017年11月30日 (注)4	4,809,400	224,541,172	-	122,742	-	30,686

(注)1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えたものであります。

2 自己株式の消却による減少であります。

3 株式併合による減少であります。

4 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	138	38	804	754	26	61,238	62,998	-
所有株式数(単元)	-	712,442	77,509	160,988	639,537	133	650,443	2,241,052	435,972
所有株式数の割合(%)	-	31.79	3.46	7.18	28.54	0.00	29.03	100.00	-

- (注) 1 自己株式18,588,329株は、「個人その他」に185,883単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。
- 2 株式給付信託(BBT)が保有する株式106,000株は、「金融機関」の欄に1,060単元含まれております。
- 3 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ12単元及び51株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	19,563	9.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	11,977	5.82
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,857	2.84
大成建設取引先持株会	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	5,586	2.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,870	2.36
大成建設社員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	3,653	1.77
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,303	1.60
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,139	1.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,992	1.45
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,847	1.38
計	-	63,793	30.97

(注) 1 2020年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2020年8月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	24	0.01
ノムライインターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	763	0.34
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	10,752	4.79
計	-	11,540	5.14

2 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,246	1.45
ブラックロック・ファンド・ マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー12	424	0.19
ブラックロック・アセット・ マネジメント・カナダ・ リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	247	0.11
ブラックロック・アセット・ マネジメント・アイルランド・ リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールス ブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	905	0.40
ブラックロック・ファンド・ アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	2,816	1.25
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	2,875	1.28
ブラックロック・インベストメント ・マネジメント(ユークー) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー12	1,158	0.52
計	-	11,674	5.20

3 2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が2020年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	5,857	2.61
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	7,905	3.52
計	-	13,763	6.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,588,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 205,516,900	2,055,169	-
単元未満株式	普通株式 435,972	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	224,541,172	-	-
総株主の議決権	-	2,055,169	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式1,200株(議決権12個)及び株式給付信託(BBT)が保有する株式106,000株(議決権1,060個)が含まれております。なお、当該議決権1,060個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目25番1号	18,588,300	-	18,588,300	8.28
計	-	18,588,300	-	18,588,300	8.28

(注) 自己保有株式には、株式給付信託(BBT)が保有する株式106,000株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当連結会計年度より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT (= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式(以下「株式」といいます。)が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、株式及び株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

取締役に取得させる予定の株式の総数

上限140,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月13日)での決議状況 (取得期間2020年5月14日~2020年9月30日)	5,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,667,000	9,999,749,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,333,000	250,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	46.7	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	46.7	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年11月11日)での決議状況 (取得期間2020年11月12日~2021年3月31日)	5,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,688,100	9,999,885,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,311,900	114,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	46.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	46.2	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月14日)での決議状況 (取得期間2021年5月17日~2021年9月30日)	3,600,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	303,400	1,185,385,500
提出日現在の未行使割合(%)	91.6	88.1

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日まで取得した株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,617	9,741,430
当期間における取得自己株式	319	1,335,015

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	67	318,248	-	-
保有自己株式数	18,588,329	-	18,892,048	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」及び「保有自己株式数」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的な安定配当を基本方針として、将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を図りながら、業績に応じて株主に利益の還元を行うこととしております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、1株当たり65円の配当を実施することといたしました。

これにより、中間配当金を加えた当期の配当金は、1株につき130円となります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、毎事業年度における配当は期末と中間の2回行うこととしております。これらの配当の決定機関は、期末は株主総会、中間は取締役会であります。

なお、2021年5月14日開催の取締役会において、株主還元の充実及び資本効率の改善を目的として、3,600千株(100億円)を上限とする自己株式の取得を決議しております。

(注) 当期を基準日とする剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月11日取締役会決議	13,561	65.00
2021年6月25日株主総会決議	13,386	65.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、企業としての持続的な発展を図り社会からの信頼を獲得するため、経営における意思決定の迅速性、的確性、公正性及び透明性を確保することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

また、当社は、2015年11月9日に、コーポレートガバナンス・コードの各原則への対応を踏まえて具体化した「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しており（2020年4月1日改正）、これらの考え方・基本方針に則った以下の施策を実施しております。

会社の機関の内容

当社は、監査役会設置会社を採用しており、専門的な知識・経験を有する社外監査役及び社内に精通した当社出身の常勤監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携して監査を実施しております。また、豊富な経験や幅広い見識を有する社外取締役が独立かつ客観的な立場から業務執行を監督しており、これらにより当社の業務の適正が担保されていると考えております。当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営の機動性・効率性を確保するとともに、中立的・客観的な監視・監督を実現するため、具体的には以下の体制を構築しております。

イ．取締役会・経営会議・執行役員制度

業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、機動的な業務執行を可能とするため執行役員制度を採用しております。

取締役会は、当社及び株主共同の利益のために行動するとともに、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のため、（ ）企業戦略等の大きな方向性を示すこと、（ ）経営陣幹部による適切なりスクテイクを支える環境整備を行うこと、（ ）独立した客観的な立場から、経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うことを主とする役割・責務を適切に果たしております。

取締役会は、現在12名の取締役（社内取締役8名、社外取締役4名、取締役の氏名等については、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。）で構成されており（議長：取締役会長 山内隆司）、毎月1回定時取締役会が開催されているほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されております。社外取締役のうち、西村篤子氏は、2017年の就任以来、外交官としての経験と見識に基づく豊かな国際感覚や客観的な視点を活かし、取締役会における多様な観点からの審議や経営監督の強化に貢献しており、また、村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏は、企業経営者・役員として培った豊富な経験と見識を活かした、経営陣幹部の選解任や経営戦略を始めとする重要な事項に係る意思決定や経営監督の強化に貢献しているため、取締役会における社外取締役の役割・機能は現状で十分に果たされていると考えております。なお、事業年度ごとに株主の信任を仰ぐことによるコーポレート・ガバナンスの一層の強化等を目的として、取締役の任期は1年とすることを定款に定めております。また、取締役の員数については、15名以内とすることを定款に定めております。

経営会議に委任する業務執行の決定権限については、「経営会議規則」に定めております。執行役員の員数は現在60名（うち取締役兼務者が7名、執行役員の氏名等については、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。）であり、各執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って業務を執行しております。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築を図るため、執行役員についても取締役と同様、任期を1年としております。

□．取締役会委員会

取締役会審議の活性化・実質化を目的に、事前審議機関として、以下の取締役会委員会を設置しております。

名称	目的	権限	構成員の氏名〔2021年6月25日改選後〕 (氏名の前の*は、社外取締役であることを表します。)				
ガバナンス体制 検討委員会	取締役会審議の 活性化・実質化	ガバナンス体制の 整備・運用等の検討	委員長	*西村 篤子			
			役職名	取締役			
			副委員長	桜井 滋之			
			役職名	代表取締役副社長執行役員			
委員		田中 茂義	矢口 則彦	*村上 隆男			
		*大塚 紀男	*國分 文也	林 隆			
役員人事委員会		取締役及び執行役員等の人事の検討	委員長	*村上 隆男			
			役職名	取締役			
		委員		山内 隆司	相川 善郎	田中 茂義	
				桜井 滋之	*西村 篤子	*大塚 紀男	
報酬委員会		取締役及び執行役員 の報酬の検討	委員長	*大塚 紀男			
			役職名	取締役			
		委員		山内 隆司	相川 善郎	田中 茂義	
				桜井 滋之	*西村 篤子	*村上 隆男	
CSR委員会		当社を含むグループ 全体のCSR経営の強化の検討	委員長	*國分 文也			
			役職名	取締役			
	委員		相川 善郎	田中 茂義	桜井 滋之		
			寺本 剛啓	*西村 篤子	*村上 隆男		
			*大塚 紀男				

八．監査役会

監査役会は、監査役6名（社内監査役2名、社外監査役4名、監査役の氏名等については、「(2)役員の状況 役員一覧」をご参照ください。）で構成し（議長：常勤監査役 林隆）、原則として毎月1回、その他必要に応じ随時開催され、監査の方針、取締役会議題の事前検討、各監査役からの監査報告、取締役等からの報告事項の通知、その他監査に関する必要事項の協議及び決議を行っております。社外監査役については、専門的知見に基づき中立的・客観的立場からの意見聴取を目的として選任しており、その役割・機能は現状で十分に果たされていると考えております。

内部統制システム整備の状況

当社は、2006年5月18日開催の取締役会において決議した「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」につき、その後の具体的な体制整備の状況、金融商品取引法による財務報告に関する内部統制体制整備の要請及び会社法の一部改正を踏まえ、2007年4月27日、2008年4月24日、2010年4月23日、同年7月22日、2015年4月22日及び2020年3月27日開催の取締役会において、一部内容を追加・整備することを決議し、これに基づき実施、評価及び改善を行っております。

決議の具体的な内容は以下のとおりであります。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、コンプライアンスの確立が経営の根幹であることを深く自覚し、グループ行動指針をはじめとするコンプライアンスに関する諸規程を率先して誠実に遵守する。
- ・法令等違反行為に対する役職員の懲戒等の厳正化・談合行為防止のための業務体制整備・企業倫理ヘルプライン制度の適切な運用等、コンプライアンス委員会の提言に基づく諸施策や各部門のコンプライアンス教育及び自部門監査（自己監査）の実施等により、役職員等一人ひとりの自覚・自律性を高め、コンプライアンスの徹底を図る。
- ・総務部は、各部門のコンプライアンス活動を指導し、監査部は、各部門との連携を通じて、内部監査の実効性を確保する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に関する情報の適正な記録・保存、情報漏洩・不正使用の防止、及び情報の有効活用のために、情報に関する諸規程を体系化し、会社の情報の適正な管理体制を整備する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理体制の整備に関する基本方針のもと、品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益等の主なリスクに対応するための適正な管理体制を整備する。
- ・緊急時・大規模災害発生時の対応については、事業継続性を含めた有事の管理体制を整備する。
- ・各部門は、リスクマネジメント教育の実施等により、組織的なリスクマネジメント能力の向上を図る。
- ・総務部は、全社的なリスクに関するマネジメントを推進し、監査部は、内部監査を通じてリスク管理体制の継続的改善への取り組みを促進する。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、機動的な業務執行を可能とするため執行役員制度を採用するとともに、取締役会委員会制度や社外取締役制度により、取締役会審議の活性化・実質化と監督機能の強化を図る。
- ・経営環境の変化に対応し、意思決定の迅速化や職務執行等経営の効率化を図るために、意思決定基準・職務権限規程等を整備する。

ホ．企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ運営に関する基本方針、運営要綱に基づき、グループ各社から当社への報告につき定める規程がグループ各社において整備されることを推進する。
- ・グループ各社の事業特性に応じ、品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益・大規模災害等の主なリスクに対応するための社内規程が、グループ各社において整備されることを推進し、グループ各社におけるリスクマネジメント体制を構築する。

また、監査部によるグループ各社の内部監査・法務部等によるグループ会社連絡会議等の実施のほか、グループ各社に対するリスクマネジメント教育の実施を促進するとともに、グループヘルプラインの設置等を通じて、グループ各社のリスクマネジメント体制の実効性を確保する。

- ・グループ全体における各社の機能・役割を明確化し、グループ各社の事業特性や規模に適した機関・組織設計の支援や、グループ内での経営資源の有効活用を図る等、グループ各社の事業への支援・指導及び連携を促進する。

また、グループ各社との意思疎通の円滑化を図り、グループを取り巻く技術・生産・営業・取引等の諸問題への対応に関する相互理解と協調を促進するために、グループ経営会議等を随時実施する。

- ・グループとして、理念（追求し続ける目的、目指す姿）・スピリット（グループ全役員が大切にしている考え方）・行動指針（組織としての行動の基本原則、及びグループの役員等が積極的に実践すべき又は厳守すべき行動・判断の基準）をはじめとするルールを共有するとともに、グループ各社の事業の特性に応じた社内規程整備を推進し、コンプライアンス体制を構築する。

また、監査部によるグループ各社の内部監査・法務部等によるグループ会社連絡会議等の実施のほか、グループ各社に対するコンプライアンス教育の実施を促進するとともに、グループヘルプラインの設置等を通じて、グループ各社のコンプライアンス体制の実効性を確保する。

ヘ．監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役の職務執行を補助する専任の組織としての監査役業務部の部員の任命・異動・評価等については、事前に監査役と人事部長が協議する。
- ・各部門は、監査役業務部の部員に対する監査役からの指示の実効性が確保されるよう適切に対応する。

ト．監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

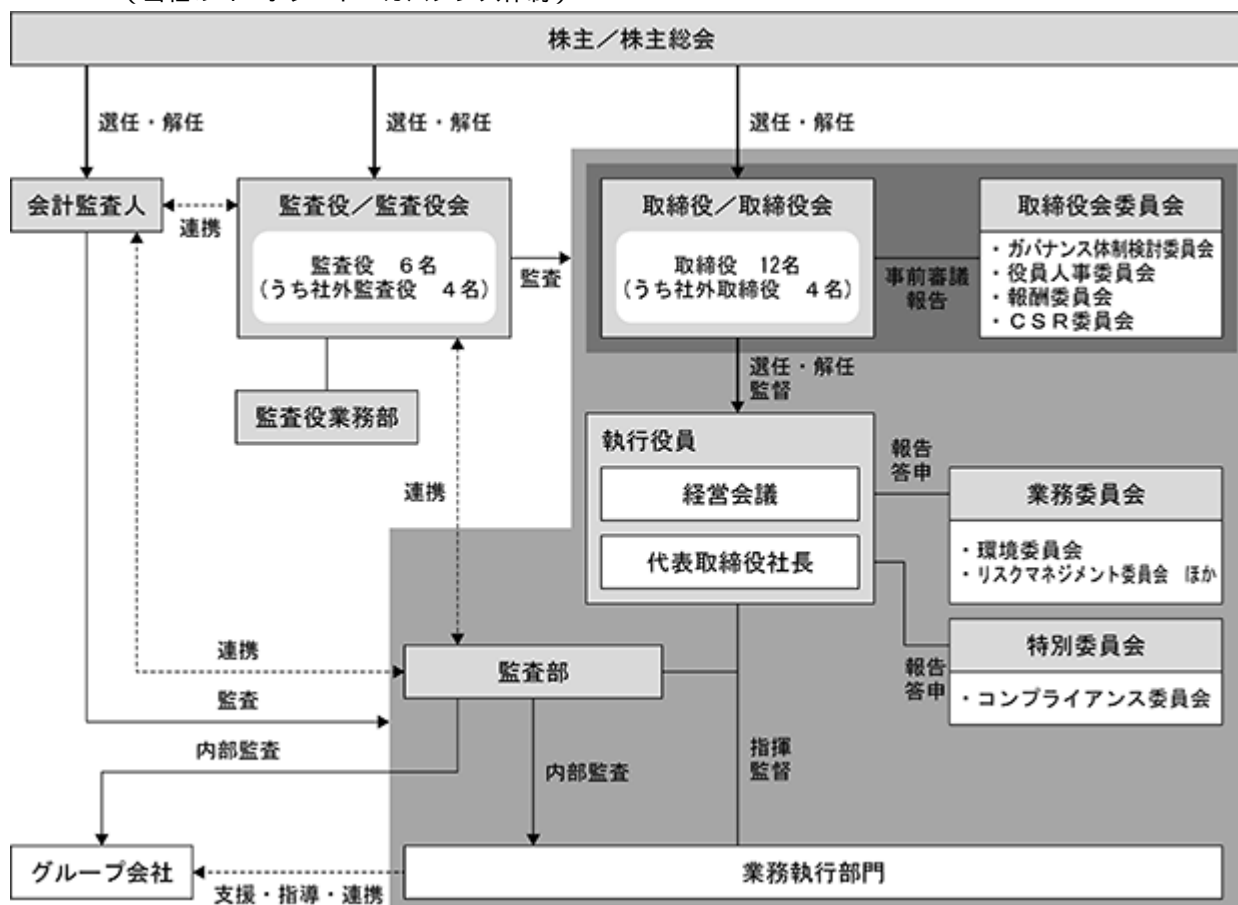
- ・監査役が社内及びグループ各社における内部統制の実施状況等を監査するため、役員等又はグループ各社の役員等若しくはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告すべき事項を定め、以下の体制を整備する。

- 1) 監査役が役員等からいつでも報告を受けることができる体制
- 2) 監査役がグループ各社の役員等又はこれらの者から報告を受けた者からいつでも報告を受けることができる体制
- 3) 企業倫理ヘルプライン及びグループヘルプラインにより役員等又はグループ各社の役員等の法令等違反行為を監査役へ報告する体制

- ・前項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。

- チ．監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、監査役がその職務の執行について生じた費用の請求をした場合には、監査の実効性を担保するべく適切に対応する。
 - ・代表取締役が監査役と定期的会合を持つことにより、監査役監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - ・監査役と監査部との関係について監査役と監査部長との間で書面を交わし、また監査部及び会計監査人が監査役と定期的会合を持つ等、監査役と緊密な関係を図る。
- リ．財務報告の適正性を確保するための体制
- ・財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制)



責任限定契約の概要

イ．取締役及び監査役

当社と取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。

ロ．会計監査人

当社と会計監査人は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を、金1億円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。

その他

イ．取締役の選任の決議要件

- ・ 当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ロ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

- ・ 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ・ 当社は、取締役の会社法第423条第1項の責任を合理的な範囲内に留めることにより、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
- ・ 当社は、監査役の会社法第423条第1項の責任を合理的な範囲内に留めることにより、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
- ・ 当社は、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ハ．株主総会の特別決議要件

- ・ 当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性2名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	山内 隆 司	1946年 6月12日生	1969年 5月 東京大学工学部建築学科卒業 1969年 6月 大成建設株式会社入社 1999年 4月 同社関東支店長 1999年 6月 同社執行役員就任 2002年 4月 同社常務執行役員就任 2004年 6月 同社専務執行役員就任 2005年 6月 同社取締役就任 2007年 4月 同社代表取締役社長就任 2015年 4月 同社代表取締役会長就任 2021年 6月 同社取締役会長就任(現任)	2021年 6月 から 1年	58,200
代表取締役 社長	相川 善 郎	1957年 9月20日生	1980年 3月 東京大学工学部建築学科卒業 1980年 4月 大成建設株式会社入社 2011年 4月 同社東京支店建築部長 2013年 4月 同社執行役員就任 2016年 4月 同社常務執行役員就任 2019年 6月 同社取締役就任 2020年 6月 同社代表取締役社長就任(現任)	2021年 6月 から 1年	5,065
代表取締役	桜井 滋 之	1955年 8月15日生	1979年 3月 慶應義塾大学法学部政治学科卒業 1979年 4月 大成建設株式会社入社 2009年 4月 同社管理本部財務部長 2011年 4月 同社執行役員就任 2013年 4月 同社常務執行役員就任 2013年 6月 同社取締役就任 2015年 4月 同社代表取締役就任(現任)	2021年 6月 から 1年	11,127
代表取締役	田中 茂 義	1954年11月 1日生	1979年 3月 東京大学工学部土木工学科卒業 1979年 4月 大成建設株式会社入社 2010年 4月 同社九州支店長 2011年 4月 同社執行役員就任 2013年 4月 同社常務執行役員就任 2015年 4月 同社専務執行役員就任 2015年 6月 同社取締役就任 2019年 4月 同社代表取締役就任(現任)	2021年 6月 から 1年	10,900
代表取締役	矢口 則 彦	1954年 5月17日生	1978年 3月 早稲田大学理工学部建築学科卒業 1978年 4月 大成建設株式会社入社 2011年 4月 同社建築本部建築部長 2012年 4月 同社執行役員就任 2015年 4月 同社常務執行役員就任 2015年 6月 同社取締役就任 2021年 6月 同社代表取締役就任(現任)	2021年 6月 から 1年	10,033
取締役	木村 普	1958年 6月 4日生	1982年 3月 京都大学農学部農業工学科卒業 1982年 4月 大成建設株式会社入社 2015年 1月 同社中国支店副支店長(土木) 2015年 4月 同社執行役員就任 2018年 4月 同社常務執行役員就任 2019年 6月 同社取締役就任(現任)	2021年 6月 から 1年	4,452
取締役	山本 篤	1958年 9月18日生	1981年 3月 早稲田大学法学部卒業 1981年 4月 大成建設株式会社入社 2010年 4月 同社秘書部長 2014年 4月 同社執行役員就任 2018年 4月 同社常務執行役員就任 2021年 4月 同社専務執行役員就任 2021年 6月 同社取締役就任(現任)	2021年 6月 から 1年	2,100
取締役	寺本 剛 啓	1957年 2月21日生	1981年 3月 東北大学工学部建築学科卒業 1981年 4月 大成建設株式会社入社 2016年 4月 同社九州支店長 2017年 4月 同社執行役員就任 2019年 4月 同社常務執行役員就任 2021年 4月 同社専務執行役員就任 2021年 6月 同社取締役就任(現任)	2021年 6月 から 1年	3,390

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西村 篤子	1953年5月5日生	1976年3月 東京大学教養学部教養学科 フランス科卒業 1977年6月 スタンフォード大学大学院 教育社会学修士号 1979年4月 外務省入省 1995年7月 同省総合外交政策局兵器関連物資等 不拡散室長 1997年6月 同省中近東アフリカ局アフリカ第一課長 1999年8月 国際連合日本政府代表部参事官/公使 2001年6月 在ベルギー大使館公使 2004年9月 東北大学大学院法学研究科教授 2008年6月 独立行政法人国際交流基金統括役 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物 資源機構特命参与 2014年4月 特命全権大使ルクセンブルク国駐節 2016年7月 特命全権大使女性・人権人道担当 2017年6月 国際石油開発帝石株式会社 (現株式会社I N P E X) 社外取締役就任(現任) 2017年6月 大成建設株式会社取締役就任(現任)	2021年6月 から1年	1,900
取締役	村上 隆男	1945年8月14日生	1969年4月 東京大学農学部農芸化学科卒業 1969年4月 サッポロビール株式会社(現サッポロ ホールディングス株式会社)入社 1999年3月 同社執行役員就任 2001年3月 同社常務執行役員就任 2003年7月 サッポロビール株式会社(新会社) 取締役兼専務執行役員就任 2004年3月 サッポロホールディングス株式会社 常務取締役就任 2005年3月 同社代表取締役社長 グループCEO就任 2011年3月 同社代表取締役会長就任 2011年6月 株式会社テレビ北海道 社外取締役就任(現任) 2014年3月 株式会社フジオフードシステム 社外監査役就任(現任) 2018年3月 サッポロホールディングス株式会社 名誉顧問就任(現任) 2019年6月 大成建設株式会社取締役就任(現任)	2021年6月 から1年	400
取締役	大塚 紀男	1950年7月5日生	1973年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 1973年4月 日本精工株式会社入社 2000年4月 同社執行役員就任 2002年6月 同社取締役執行役員常務就任 2004年6月 同社取締役代表執行役専務就任 2007年6月 同社取締役代表執行役副社長就任 2009年6月 同社取締役代表執行役社長就任 2015年6月 同社取締役会長就任 2017年3月 昭和シェル石油株式会社 社外取締役就任 2018年6月 日本精工株式会社相談役就任(現任) 2018年6月 双日株式会社社外取締役就任(現任) 2019年4月 出光興産株式会社社外取締役就任 2019年6月 大成建設株式会社取締役就任(現任)	2021年6月 から1年	400
取締役	國分 文也	1952年10月6日生	1975年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 1975年4月 丸紅株式会社入社 2005年4月 同社執行役員就任 2008年4月 同社常務執行役員就任 2008年6月 同社代表取締役 常務執行役員就任 2010年4月 同社専務執行役員就任 2012年4月 同社副社長執行役員就任 2012年6月 同社代表取締役 副社長執行役員就任 2013年4月 同社代表取締役 取締役社長就任 2019年4月 同社取締役会長就任(現任) 2019年6月 大成建設株式会社取締役就任(現任) 2020年6月 本田技研工業株式会社 社外取締役就任(現任)	2021年6月 から1年	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	林 隆	1951年2月14日生	1974年3月 立教大学経済学部経済学科卒業 1974年4月 大成建設株式会社入社 2005年7月 同社住宅事業本部副事業本部長兼 管理部長 2006年4月 同社執行役員就任 2008年10月 大成建設ハウジング株式会社 代表取締役社長就任 2009年4月 大成建設株式会社常務執行役員就任 2012年4月 大成有楽不動産株式会社 代表取締役社長就任 2017年4月 同社取締役就任 2017年6月 同社顧問就任 2019年6月 大成建設株式会社監査役就任(現任)	2019年6月 から4年	4,300
常勤監査役	野間 昭彦	1958年6月9日生	1981年3月 東京大学法学部卒業 1981年4月 大成建設株式会社入社 2016年4月 同社国際支店国際事業推進部長 2019年6月 同社監査役就任(現任)	2019年6月 から4年	900
監査役	佐藤 康博	1952年4月15日生	1976年3月 東京大学経済学部卒業 1976年4月 株式会社日本興業銀行入行 2006年3月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務取締役就任 2007年4月 同行取締役副頭取 内部監査統括役員就任 2009年4月 同行取締役頭取就任 2009年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役就任 2011年6月 同社取締役社長、株式会社みずほ銀行 取締役就任 2013年7月 株式会社みずほ銀行取締役頭取就任 2014年4月 同行取締役、みずほ信託銀行株式会社 取締役、みずほ証券株式会社取締役就任 2014年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役兼執行役社長就任 2018年4月 同社取締役会長兼執行役員就任 2018年6月 同社取締役会長就任(現任) 2020年6月 大成建設株式会社監査役就任(現任)	2020年6月 から4年	-
監査役	田代 政司	1955年5月18日生	1979年3月 東京大学教養学部教養学科卒業 1979年4月 会計検査院採用 2011年7月 会計検査院事務総長官房総括審議官 2013年3月 会計検査院第4局長 2014年4月 会計検査院第1局長 2015年4月 会計検査院事務総局次長 2016年4月 会計検査院事務総長 2017年10月 学校法人千葉工業大学審議役(現任) 2019年10月 学校法人千葉工業大学特別教授(現任) 2020年6月 大成建設株式会社監査役就任(現任)	2020年6月 から4年	-
監査役	大原 慶子	1959年10月18日生	1984年3月 慶應義塾大学法学部法律学科卒業 1988年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 小松綜合法律事務所(後 小松・狛法律 事務所)入所 1992年9月 Weil, Gotshal & Manges ニューヨーク事務所入所 1993年8月 弁護士登録(ニューヨーク州) 1993年10月 小松・狛法律事務所復帰 2000年2月 神谷町法律事務所創立パートナー(現任) 2017年3月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ ジャパン監事(現任) 2018年12月 株式会社FPG社外取締役就任(現任) 2019年6月 富士急行株式会社 社外取締役就任(現任) 2020年6月 大成建設株式会社監査役就任(現任)	2020年6月 から4年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	三浦正充	1959年11月21日生	1982年3月 東京大学法学部卒業 1982年4月 警察庁採用 2004年8月 沖縄県警察本部長 2006年1月 警察庁刑事局組織犯罪対策部 国際捜査管理官 2007年9月 警視庁組織犯罪対策部長 2009年3月 警察庁長官官房人事課長 2014年1月 大阪府警察本部長 2015年1月 警察庁刑事局長 2016年8月 警察庁長官官房長 2018年1月 警察庁次長 2018年9月 警視總監 2020年6月 損害保険ジャパン株式会社顧問(現任) 2021年6月 大成建設株式会社監査役就任(現任)	2021年6月 から4年	-
計					113,567

- (注) 1 取締役 西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏は、社外取締役であります。
2 監査役 佐藤康博氏、田代政司氏、大原慶子氏及び三浦正充氏は、社外監査役であります。
3 取締役会で選任され、取締役会が決定した基本方針に則り担当業務の執行責任を負う「執行役員」(2021年4月1日現在)は、次のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

役職	氏名	担当業務
社長	相川善郎	
副会長執行役員	台和彦	
副社長執行役員	田中茂義	土木本部長
副社長執行役員	桜井滋之	管理本部長兼新事業企画担当
副社長執行役員	金井克行	都市開発本部所管兼新事業推進担当
副社長執行役員	矢口則彦	営業総本部長
副社長執行役員	金井隆夫	西日本営業本部長
専務執行役員	繁治義信	営業総本部建築営業担当
専務執行役員	吉成泰	医療・医薬営業本部長(第四)
専務執行役員	谷山二朗	社長室長
専務執行役員	土屋弘志	建築営業本部長(第一)
専務執行役員	木村普	営業総本部副本部長(土木営業統括)兼土木営業本部長
専務執行役員	平野啓司	国際支店長
専務執行役員	山本篤	営業推進本部長
専務執行役員	寺本剛啓	建築総本部長兼建築本部長
常務執行役員	本部和彦	技術担当兼エネルギー・環境担当
常務執行役員	吉川正夫	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	加賀田健司	関西支店長
常務執行役員	今憲昭	調達本部長
常務執行役員	北口雄一	建築営業本部長(第三)
常務執行役員	櫻井安満	国際支店副支店長
常務執行役員	北野俊	安全本部長
常務執行役員	小口新平	西日本営業本部副本部長(建築)
常務執行役員	山本卓	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	鈴木淳司	名古屋支店長
常務執行役員	太田誠	土木技術担当兼土木本部国際管理部長
常務執行役員	川村信司	九州支店長
常務執行役員	西岡巖	東北支店長
常務執行役員	中屋亮	建築営業本部長(第二)
常務執行役員	岡田正彦	北信越支店長
常務執行役員	安部吉生	土木営業本部副本部長兼オリンピック・パラリンピック担当
常務執行役員	江島明	横浜支店長
常務執行役員	亀澤靖	土木本部土木設計部長

役職	氏名	担当業務
常務執行役員	澤 新三郎	建築営業本部（第一）副本部長
常務執行役員	池 内 義彦	土木営業本部副本部長
常務執行役員	長 島 一郎	技術センター長
常務執行役員	白 川 賢志	土木本部副本部長兼土木部長
常務執行役員	高 浜 信一郎	エンジニアリング本部長
常務執行役員	奥 畑 浩一郎	東京支店長
執行役員	鍾 維 宇	国際営業本部営業部（台湾）統括営業部長
執行役員	北 川 克彦	営業総本部建築営業担当
執行役員	平 島 信 一	札幌支店長
執行役員	青 木 俊彦	国際支店副支店長（土木）兼土木部長
執行役員	山 内 泰次	技術担当
執行役員	越 智 繁雄	技術担当
執行役員	加 藤 美好	エネルギー本部長兼エネルギー推進部長
執行役員	鎌 田 優	建築営業本部（第一）副本部長
執行役員	井 尻 裕二	原子力本部長
執行役員	菅 原 達也	国際営業本部長
執行役員	笠 原 淳一	管理本部総務部長
執行役員	松 村 正人	設計本部長
執行役員	深 澤 裕紀	東京支店副支店長（土木）兼土木部長
執行役員	植 松 徹	リニューアル本部長
執行役員	西 山 秀樹	四国支店長
執行役員	山 浦 真幸	千葉支店長
執行役員	山 崎 貴士	都市開発本部長
執行役員	羽 場 幸男	社長室副室長兼経営企画部長兼新事業企画部長
執行役員	吉 野 雄一郎	中国支店長
執行役員	吉 田 正大	営業総本部営業担当
執行役員	谷 川 裕二	設備本部長

社外役員の状況

社外取締役西村篤子氏は、元外交官としての豊富な国際経験とその経験に基づく深い知見と卓越した見識を有していることにより、客観的・中立的で国際的な観点からの経営監督や、経営陣幹部の選解任・国際事業を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた、当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の向上への貢献が期待できるため、社外取締役の任に相応しいと判断し、選任しております。同氏は既に外務省を退職しており、また、当社は同省と取引実績があるものの、特別な利害関係はないため、独立性を有していると考えております。

社外取締役村上隆男氏は、サッポロホールディングス株式会社の元代表取締役会長及び複数の企業の社外役員として、複数業種の企業経営の豊富な経験とその経験に基づく深い知見と卓越した見識を有していることにより、客観的・中立的で多様な観点からの経営監督や、経営陣幹部の選解任・経営戦略を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた、当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の向上への貢献が期待できるため、社外取締役の任に相応しいと判断し、選任しております。同氏は既にサッポロホールディングス株式会社の取締役を退任しており、また、当社は同社と取引実績があるものの、その取引額の当社連結売上高に占める割合は僅少であるため、独立性を有していると考えております。

社外取締役大塚紀男氏は、日本精工株式会社の元取締役代表執行役社長及び複数の企業の社外役員として、複数業種の企業経営の豊富な経験とその経験に基づく深い知見と卓越した見識を有していることにより、客観的・中立的で多様な観点からの経営監督や、経営陣幹部の選解任・経営戦略を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた、当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の向上への貢献が期待できるため、社外取締役の任に相応しいと判断し、選任しております。同氏は既に日本精工株式会社の執行役を退任しており、また、当社は同社と取引実績があるものの、その取引額の当社連結売上高に占める割合は僅少であるため、独立性を有していると考えております。

社外取締役國分文也氏は、丸紅株式会社の取締役会長として、グローバルな企業経営の豊富な経験とその経験に基づく深い知見と卓越した見識を有していることにより、客観的・中立的で国際的な観点からの経営監督や、経営陣幹部の選解任・国際事業を始めとする重要な事項に係る意思決定を通じた、当社取締役会の活性化及び当社の企業価値の向上への貢献が期待できるため、社外取締役の任に相応しいと判断し、選任しております。当社は同社と取引実績があるものの、その取引額の当社連結売上高に占める割合は僅少であるため、独立性を有していると考えております。

社外監査役佐藤康博氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループの取締役会長として、金融機関グループの経営を通じた企業経営並びに財務及び会計の豊富な経験とその経験に基づく深い知見と卓越した見識を有していることにより、大所高所からの観点をもって、当社の監査役監査の充実への貢献が期待できるため、社外監査役の任に相応しいと判断し、選任しております。同社グループは当社の借入先ではありますが、当社の同社グループに対する借入依存度は顕著なものではないため、独立性を有していると考えております。

社外監査役田代政司氏は、長年にわたり会計検査院の業務に携わり、財務及び会計に関する豊富な経験とその経験を通じて培われた深い知見と卓越した見識を有していることにより、当社の監査役監査の充実への貢献が期待できるため、社外監査役の任に相応しいと判断し、選任しております。同氏は既に会計検査院を退職しており、また、当社は同院と特別な利害関係はないため、独立性を有していると考えております。

社外監査役大原慶子氏は、長年にわたり国内外の弁護士業務に携わり、法律問題に関する豊富な経験とその経験を通じて培われた深い知見と卓越した見識を有していることにより、当社の監査役監査の充実への貢献が期待できるため、社外監査役の任に相応しいと判断し、選任しております。当社は同氏が所属する神谷町法律事務所と特別な利害関係はないため、独立性を有していると考えております。

社外監査役三浦正充氏は、長年にわたり警察関係の業務に携わり、リスクマネジメントや危機管理に関する豊富な経験とその経験を通じて培われた深い知見と卓越した見識を有していることにより、当社の監査役監査の充実への貢献が期待できるため、社外監査役の任に相応しいと判断し、選任しております。同氏は既に警視庁を退職しており、また、当社は同庁と特別な利害関係はないため、独立性を有していると考えております。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性に関しては、東京証券取引所の独立性基準を踏まえて取締役会で定めた、独立性判断基準に基づいて判断しております。

社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式数については、「役員一覧」に記載しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社を選択し、監査役及び監査役会が、取締役の職務執行を監査しております。

当社の監査役は提出日現在6名であり、常勤（社内）2名と非常勤（社外）4名の監査役により監査役会を組織し、監査役会議長は常勤監査役 林隆が務めております。財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役としては、経歴等に鑑み、常勤監査役 林隆、社外監査役 佐藤康博氏、並びに社外監査役 田代政司氏の3名を選任しております。

監査役会は、監査方針・監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告と説明を受けております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、情報の収集及び監査環境の整備に努め、監査を実施しております。

監査役の業務については、取締役から独立した専任の監査役業務部（スタッフ6名）がサポートしております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催しております。監査役会において、各監査役は情報共有を図り、意見交換を行い、法定の事項の他、監査役の職務執行に関する事項について、審議し決定しております。当事業年度においては監査役会を14回開催し、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

各監査役の監査役会の出席状況

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	林 隆	14 / 14 (100%)
常勤監査役	野 間 昭 彦	14 / 14 (100%)
監査役	佐 藤 康 博	9 / 10 (90%)
監査役	樋 口 建 史	7 / 7 (100%)
監査役	田 代 政 司	10 / 10 (100%)
監査役	大 原 慶 子	10 / 10 (100%)

(注) 1 佐藤康博氏、樋口建史氏、田代政司氏及び大原慶子氏は2020年6月24日開催の第160回定時株主総会において新たに監査役に選任された以降の出席状況を対象としております。

2 樋口建史氏は2020年12月31日限りで辞任しましたので、同日までの出席状況を対象としております。

監査役は、会計監査人より監査計画、監査の実施状況及び監査結果、並びに監査体制や品質管理等にかかる報告・説明を受け、会計監査の方法及び結果の相当性を監査しております。また、監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議しております。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報収集に積極的に努め、取締役の経営判断、内部統制システムの構築・運用状況を日常的に監視・検証しております。国内・海外各支店への往査（主にリモート会議にて実施）、各部門本部長等へのヒアリング、各種委員会・経営会議等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、並びに監査部及び内部統制部門との意思疎通・連携を図っております。また、子会社取締役・監査役と意見交換を行い、グループ経営に関する情報も収集しております。これらの監査活動を通じて形成した監査所感や提言は、定期的に代表取締役社長に伝え、当社の経営への反映を要請する等しております。

社外監査役は、常勤監査役の活動報告聴取・監査調書閲覧に加え、代表取締役社長や社外取締役との懇談・意見交換会への出席、事業所視察等を行い、取締役・取締役会の職務執行を監視・検証するとともに、取締役会・監査役会において、独立した立場からそれぞれの知見に基づき意見を表明しております。

内部監査の状況

当社では、内部監査部門である監査部（スタッフ12名）は、年度監査計画等に基づき、コンプライアンス所管部門・リスク管理所管部門等の内部統制部門も含めた社内各部門及びグループ会社に対し、管理・運営の制度及び業務遂行状況の合法性・合理性に関する内部監査を実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

1969年以降。

ハ．業務を執行した公認会計士

塚原 克哲氏

大津 大次郎氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、公認会計士協会準会員4名、その他9名であります。また、主要グループ会社の会計監査業務も当監査法人に所属する公認会計士が執行しており、当社の会計監査人と連携し監査を進めております。監査部及び会計監査人は、監査計画・監査結果について随時、監査役会及び経理部等の内部統制部門に対して報告を行っております。

ホ．監査法人の選定方針と理由、並びに監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び高い監査品質を有し、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えている」ことを監査法人の選定方針としております。

また、監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を次のとおり定めております。

・会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。なお、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役から、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した評価基準を策定しており、同評価基準に基づき、経理部の意見も聴取した上で、毎事業年度、会計監査人を評価いたします。

同評価手続きにより、当事業年度における会計監査人の監査体制、監査品質及び職務執行状況等を「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、総合的に評価した結果、監査役会は、当監査法人の再任は妥当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	96	10	96	52
連結子会社	82	9	82	8
計	178	20	178	61

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務、会計・税務等に関するアドバイザリー業務、並びに海外税務申告のための本邦発生経費の調査業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務、会計・税務等に関するアドバイザリー業務、並びに社債発行に関する証券会社への書簡作成業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	1
連結子会社	5	4	10	3
計	5	5	10	5

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及び会計・税務に関するアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及び会計・税務に関するアドバイザリー業務等であります。

ハ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び監査報酬の推移等について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

イ．取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社における取締役の報酬等は、金銭報酬としての固定報酬及び業績連動報酬（金銭報酬）並びに非金銭報酬としての業績連動報酬（株式報酬）により構成されます。

固定報酬及び業績連動報酬（金銭報酬）に関しては、2006年6月27日開催の第146回定時株主総会決議に基づく月総額70百万円以内、また、業績連動報酬（株式報酬）に関しては、2020年6月24日開催の第160回定時株主総会決議に基づく1事業年度当たり35,000ポイント（1ポイント＝1株）、1億円以内をそれぞれ限度として、当社及び当社グループの事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮してその内容を定めております。

また、業績連動報酬については、金銭報酬及び株式報酬それぞれにおいて基準となる業績値を設定した上で、当該基準と比較して好業績となる場合に業績連動報酬の割合が増加するように定めております。

中長期的観点からは、固定報酬の割合を縮減し、業績連動報酬の割合を高めていくよう見直しを検討していくものとしております。ただし、社外取締役の報酬等については、固定報酬のみとしております。

報酬等の内容の決定にあたっては、2021年6月9日に開催された取締役会の事前審議機関である「報酬委員会」（委員長は社外取締役 大塚紀男氏であり、社外取締役4名を含む8名で構成されております。）における審議の上、職責及び役位（執行役員を兼務する場合の執行役員の役位を含む。以下同じ。）に応じた個人別の報酬等を2021年6月25日に開催された取締役会において決定しており、その内容は取締役の個人別報酬等の内容についての決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、「報酬委員会」は、取締役から委員を選定し、委員長及び委員の半数以上を社外取締役とすることにより報酬等の内容を適正に検討できる体制としております。

（固定報酬）

固定報酬は、在任中、毎月一定期日に支給するものとし、当社の事業規模、内容、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮し、職責に応じて定め、社外取締役以外の取締役については役位に応じて累進するように定めております。

（業績連動報酬（金銭報酬））

業績連動報酬（金銭報酬）は、在任中、毎月一定期日に支給するものとし、業績指標は、当社の付加価値に近似した指標であることを理由として、直近事業年度の個別損益計算書における税引前当期純利益と直近事業年度に負担する従業員への賞与支給総額との合算額を採用し、役位に応じて累進するように定めておりました。

2021年7月より、グループ経営に対する取締役の責任と報酬の連動を明確にすることを目的として、当社グループの事業活動に対する最終的な成果を示す指標である直近連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益に改定することを、2021年6月11日に開催された取締役会において決議しております。

（業績連動報酬（株式報酬））

業績連動報酬（株式報酬）は、取締役の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、中長期業績に連動する内容及び額とるように定めております。

株式給付信託（＝Board Benefit Trust）方式を採用し、定時株主総会開催日を付与日として、取締役会において定めた「役員株式給付規程」に基づき、在任中、毎年ポイントを付与して累積し、1ポイント当たり1株として、取締役が退任し、「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした場合に、所定の受益者確定手続きを行うことにより、退任後に累積ポイント数に相当する当社株式を給付します。なお、当該給付の一部を、当社株式に代えて、当社株式の時価相当の金銭とすることがあります。

業績指標は、当社グループの事業活動に対する最終的な成果を示す指標であることを理由として、直近連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を採用し、各取締役に付与するポイントは、業績達成状況、職務内容及び責任などを考慮して代表取締役及び取締役に区分してそれぞれ定めることとしております。

業績連動報酬（金銭報酬・株式報酬）の額及び給付ポイントの決定に際しては、報酬委員会が次の事項について協議し、取締役会に付議しております。

- (1)取締役報酬等の総支給額及び総給付ポイント並びに役位別の支給額及び給付ポイント
- (2)取締役報酬等に関する内規の制定及び改定

なお、業績連動報酬（金銭報酬・株式報酬）に係る指標の目標・実績は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

取締役会決議日	2021年6月25日		（参考）2020年6月24日	
金銭報酬における報酬額の対象期間	2021年7月～2022年6月		2020年7月～2021年6月	
株式報酬における給付ポイントの付与日	2021年6月25日		-	
目標・実績の別	目標	実績	目標	実績
直近連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益	56,000	92,554	-	-
直近事業年度における税引前当期純利益	-	-	127,000	144,973
直近事業年度に負担する従業員への賞与支給総額	-	-	-	29,903
合計	-	-	-	174,877

従業員賞与支給総額には目標値を設定していないため、実績値のみを記載しております。

ロ．監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社における監査役の報酬等は、金銭報酬としての固定報酬のみで構成されており、1994年6月29日開催の第134回定時株主総会決議に基づく月総額12百万円以内を限度としております。

各監査役の報酬額は2021年6月25日に開催された監査役会にて協議の上決定しております。

当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	社内役員				
	支給人員 (名)	金銭報酬		非金銭報酬	総支給額 (百万円)
		固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	株式報酬 (百万円)	
取締役	8	488	224	39	752
監査役	2	61	-	-	61
計	10	549	224	39	813
区分	社外役員				
	支給人員 (名)	金銭報酬		非金銭報酬	総支給額 (百万円)
		固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	株式報酬 (百万円)	
取締役	4	62	-	-	62
監査役	7	50	-	-	50
計	11	112	-	-	112
区分	計				
	支給人員 (名)	金銭報酬		非金銭報酬	総支給額 (百万円)
		固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	株式報酬 (百万円)	
取締役	12	550	224	39	814
監査役	9	111	-	-	111
計	21	662	224	39	926

（注）株式報酬は、費用計上額を記載しております。

当社の役員ごとの連結報酬等の総額等（ただし、連結報酬等の総額が1億円以上である者）

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				金銭報酬		非金銭報酬
				固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
山内 隆司	128	代表取締役会長(注1)	提出会社	83	38	5
相川 善郎	113	代表取締役社長	提出会社	75	33	5

(注) 1 提出日現在の役員区分は「取締役会長」であります。
2 株式報酬は、費用計上額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する株式は、全て純投資目的（専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的）以外の株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する

取締役会等における検証内容

純投資目的以外の株式のうち全ての上場銘柄について、取締役会において資本コストとリターン・リスクとの定量的な比較等を踏まえて検証しており、検証の結果、中長期的な経済合理性・将来見通しが認められないと判断された株式については、適宜・適切に売却する方針であります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	160	10,481
非上場株式以外の株式	135	292,248

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価格の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30	主に取引先との関係強化のため。
非上場株式以外の株式	9	7,500	主に取引先との関係強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価格の合計額(百万円)
非上場株式	4	151
非上場株式以外の株式	6	2,686

ハ．特定保有株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

下記の株式は、全て取引先企業との関係強化のために保有しており、保有株式が増加した銘柄における増加した理由につきましても同様の事由に従っております。また、取締役会における検証の結果、下記の株式のうち一部について中長期的な経済合理性・将来見通しが無いものと判断されたため、売却を検討することとしております。

なお、保有効果の定量的な検証結果については、記載が困難であるため、省略しております。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋エンジニアリング(株)	1,000,000	*	上記の記載をご参照ください。	有
	782	*		
森永製菓(株)	413,800	413,800	上記の記載をご参照ください。	無
	1,636	1,828		
森永乳業(株)	150,000	150,000	上記の記載をご参照ください。	無
	873	627		
(株)ヤクルト本社	*	100,000	上記の記載をご参照ください。	無
	*	639		
明治ホールディングス(株)	650,796	649,531	上記の記載をご参照ください。	有
	4,633	4,988		
日本ハム(株)	200,000	200,000	上記の記載をご参照ください。	無
	949	753		
サッポロホールディングス(株)	1,400,000	1,400,000	上記の記載をご参照ください。	有
	3,210	2,790		
日清オイリオグループ(株)	462,000	462,000	上記の記載をご参照ください。	無
	1,508	1,686		
味の素(株)	500,000	500,000	上記の記載をご参照ください。	無
	1,132	1,005		
片倉工業(株)	1,400,000	1,400,000	上記の記載をご参照ください。	有
	2,037	1,486		
(株)オンワードホールディングス	*	2,072,937	上記の記載をご参照ください。	無
	*	984		
宇部興産(株)	300,000	*	上記の記載をご参照ください。	無
	707	*		
富士フィルムホールディングス(株)	550,000	550,000	上記の記載をご参照ください。	無
	3,614	2,991		
ライオン(株)	2,500,000	2,500,000	上記の記載をご参照ください。	無
	5,397	5,782		
アステラス製薬(株)	500,000	500,000	上記の記載をご参照ください。	無
	851	835		
エーザイ(株)	210,000	210,000	上記の記載をご参照ください。	無
	1,557	1,665		
久光製薬(株)	90,500	*	上記の記載をご参照ください。	有
	652	*		
ENEOSホールディングス(株)	2,140,000	2,140,000	上記の記載をご参照ください。	無
	1,073	792		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本精工(株)	4,000,000	4,000,000	上記の記載をご参照ください。	有
	4,540	2,776		
三菱電機(株)	1,265,000	1,265,000	上記の記載をご参照ください。	有
	2,133	1,688		
日本信号(株)	*	550,000	上記の記載をご参照ください。	有
	*	580		
アズビル(株)	200,000	*	上記の記載をご参照ください。	有
	953	*		
(株)ニッピ	222,600	222,600	上記の記載をご参照ください。	有
	842	730		
(株)パイロットコー ポレーション	*	250,000	上記の記載をご参照ください。	無
	*	898		
大日本印刷(株)	1,835,000	1,835,000	上記の記載をご参照ください。	有
	4,255	4,222		
中部電力(株)	780,300	780,300	上記の記載をご参照ください。	無
	1,111	1,189		
関西電力(株)	621,200	621,200	上記の記載をご参照ください。	無
	744	747		
電源開発(株)	1,009,300	1,009,300	上記の記載をご参照ください。	無
	1,951	2,198		
東京瓦斯(株)	1,200,000	1,200,000	上記の記載をご参照ください。	無
	2,955	3,067		
東邦瓦斯(株)	110,200	*	上記の記載をご参照ください。	有
	752	*		
東武鉄道(株)	1,835,400	1,835,400	上記の記載をご参照ください。	有
	5,462	6,919		
京浜急行電鉄(株)	2,041,767	2,034,855	上記の記載をご参照ください。	有
	3,411	3,697		
京王電鉄(株)	611,944	610,019	上記の記載をご参照ください。	無
	4,552	3,898		
京成電鉄(株)	808,000	808,000	上記の記載をご参照ください。	無
	2,924	2,520		
東日本旅客鉄道(株)	1,000,000	1,000,000	上記の記載をご参照ください。	無
	7,839	8,176		
西日本旅客鉄道(株)	200,000	200,000	上記の記載をご参照ください。	無
	1,227	1,479		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	1,242,000	1,242,000	上記の記載をご参照ください。	無
	20,555	21,511		
(株)西武ホールディングス	2,495,100	2,495,100	上記の記載をご参照ください。	無
	3,044	2,964		
西日本鉄道(株)	390,671	385,957	上記の記載をご参照ください。	有
	1,155	1,025		
近鉄グループホールディングス(株)	383,400	383,400	上記の記載をご参照ください。	無
	1,617	1,917		
南海電気鉄道(株)	282,000	282,000	上記の記載をご参照ください。	無
	716	693		
京阪ホールディングス(株)	326,400	326,400	上記の記載をご参照ください。	無
	1,501	1,566		
名古屋鉄道(株)	522,000	522,000	上記の記載をご参照ください。	無
	1,374	1,581		
日本通運(株)	401,820	401,820	上記の記載をご参照ください。	無
	3,310	2,125		
ANAホールディングス(株)	372,800	372,800	上記の記載をご参照ください。	有
	958	983		
安田倉庫(株)	1,252,000	1,252,000	上記の記載をご参照ください。	無
	1,215	1,056		
名港海運(株)	810,000	810,000	上記の記載をご参照ください。	有
	934	866		
日本テレビホールディングス(株)	1,000,000	1,000,000	上記の記載をご参照ください。	無
	1,454	1,205		
松竹(株)	310,400	310,400	上記の記載をご参照ください。	無
	4,258	3,762		
(株)松屋	1,900,000	1,900,000	上記の記載をご参照ください。	有
	1,744	1,164		
芙蓉総合リース(株)	128,000	128,000	上記の記載をご参照ください。	無
	975	701		
ヒューリック(株)	22,400,000	22,400,000	上記の記載をご参照ください。	無
	29,232	24,595		
三井不動産(株)	4,980,000	4,980,000	上記の記載をご参照ください。	有
	12,517	9,315		
三菱地所(株)	9,168,000	9,168,000	上記の記載をご参照ください。	有
	17,717	14,622		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
平和不動産(株)	532,600	532,600	上記の記載をご参照ください。	無
	1,840	1,490		
東京建物(株)	2,625,000	2,625,000	上記の記載をご参照ください。	有
	4,412	3,010		
住友不動産(株)	9,550,000	7,550,000	上記の記載をご参照ください。	有
	37,302	19,894		
(株)テーオーシー	4,800,000	4,800,000	上記の記載をご参照ください。	無
	3,782	2,817		
(株)オリエンタルラ ンド	2,000,000	2,000,000	上記の記載をご参照ください。	無
	33,250	27,640		
(株)よみうりランド	-	285,200	上記の記載をご参照ください。	無
	-	938		
日本空港ビルデ ング(株)	2,831,000	2,831,000	上記の記載をご参照ください。	無
	15,400	11,819		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

下記の株式は、全て議決権行使の指図権限を有しております。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東急建設(株)	4,000,000	4,000,000	上記の記載をご参照ください。	無
	2,408	2,276		
東京エレクトロ ン(株)	900,000	900,000	上記の記載をご参照ください。	無
	42,111	18,319		
(株)みずほフィ ナンシャルグル ープ	4,017,000	40,170,000	上記の記載をご参照ください。	無
	6,423	4,965		
三菱地所(株)	9,100,000	9,100,000	上記の記載をご参照ください。	有
	17,585	14,514		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりませ
ん。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、各種セミナーに参加しております。

(2) 会計基準等の変更や税制改正について建設業界としての対応を検討する一般社団法人日本建設業連合会の会計・税制委員会に参画しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6 482,722	6 494,307
受取手形・完成工事未収入金等	615,037	539,837
未成工事支出金	5 54,856	5 51,250
たな卸不動産	105,487	119,828
その他のたな卸資産	3,096	2,888
その他	6 37,988	6 33,028
貸倒引当金	166	128
流動資産合計	1,299,022	1,241,013
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4 146,673	4 149,826
機械、運搬具及び工具器具備品	60,616	63,430
土地	2 120,572	2 120,410
建設仮勘定	684	2,780
減価償却累計額	124,147	130,249
有形固定資産合計	204,400	206,198
無形固定資産	14,288	14,807
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 317,621	1, 3 364,029
退職給付に係る資産	13,205	11,670
繰延税金資産	12,746	3,367
その他	3, 6 30,219	3, 6 31,230
貸倒引当金	1,510	1,694
投資その他の資産合計	372,283	408,603
固定資産合計	590,972	629,609
資産合計	1,889,995	1,870,622

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	491,569	376,099
短期借入金	87,934	89,238
ノンリコース短期借入金	15	15
1年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	240	386
未払法人税等	31,955	18,260
未成工事受入金	121,645	173,361
預り金	146,539	141,860
完成工事補償引当金	3,605	2,394
工事損失引当金	5 2,269	5 2,104
その他	61,662	37,425
流動負債合計	957,437	841,147
固定負債		
社債	30,000	50,000
長期借入金	80,038	79,621
ノンリコース長期借入金	158	143
リース債務	410	570
繰延税金負債	240	14,530
再評価に係る繰延税金負債	3,280	3,274
役員退職慰労引当金	436	495
役員株式給付引当金	-	39
環境対策引当金	1	1
退職給付に係る負債	45,044	17,898
その他	19,030	18,479
固定負債合計	178,642	185,054
負債合計	1,136,080	1,026,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	122,742	122,742
資本剰余金	60,198	60,198
利益剰余金	556,304	621,568
自己株式	65,515	85,916
株主資本合計	673,729	718,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74,536	103,215
繰延ヘッジ損益	43	15
土地再評価差額金	1,230	1,223
為替換算調整勘定	3,164	3,847
退職給付に係る調整累計額	3,869	21,675
その他の包括利益累計額合計	76,428	122,251
非支配株主持分	3,757	3,575
純資産合計	753,915	844,420
負債純資産合計	1,889,995	1,870,622

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
売上高				
完成工事高	1	1,612,497	1	1,326,663
開発事業等売上高		138,832		153,478
売上高合計		1,751,330		1,480,141
売上原価				
完成工事原価	2, 3	1,384,184	2, 3	1,133,661
開発事業等売上原価	3	108,469	3	127,681
売上原価合計		1,492,653		1,261,343
売上総利益				
完成工事総利益		228,313		193,001
開発事業等総利益		30,363		25,796
売上総利益合計		258,677		218,798
販売費及び一般管理費				
販売費	4	40,021	4	39,653
一般管理費	3, 4	50,900	3, 4	48,628
販売費及び一般管理費合計		90,921		88,281
営業利益		167,755		130,516
営業外収益				
受取利息		495		437
受取配当金		4,726		4,509
為替差益		87		839
持分法による投資利益		1,069		278
その他		803		926
営業外収益合計		7,181		6,991
営業外費用				
支払利息		1,111		970
貸倒引当金繰入額		79		214
租税公課		222		113
その他		176		271
営業外費用合計		1,589		1,570
経常利益		173,347		135,937

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	5 1,186	5 7
投資有価証券売却益	496	1,771
独占禁止法関連損失引当金戻入額	3,043	-
その他	85	3
特別利益合計	4,811	1,782
特別損失		
減損損失	6 1,337	6 323
固定資産除却損	78	594
投資有価証券評価損	1,502	1,159
その他	456	224
特別損失合計	3,374	2,302
税金等調整前当期純利益	174,785	135,416
法人税、住民税及び事業税	51,473	39,648
法人税等調整額	1,127	3,170
法人税等合計	52,600	42,819
当期純利益	122,184	92,597
非支配株主に帰属する当期純利益	96	43
親会社株主に帰属する当期純利益	122,087	92,554

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	122,184	92,597
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,243	28,683
繰延ヘッジ損益	0	5
為替換算調整勘定	236	711
退職給付に係る調整額	1,880	17,810
持分法適用会社に対する持分相当額	46	82
その他の包括利益合計	1 35,840	1 45,706
包括利益	86,343	138,303
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	86,182	138,383
非支配株主に係る包括利益	161	80

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	122,742	60,198	465,127	37,503	610,565
当期変動額					
剰余金の配当			29,003		29,003
親会社株主に帰属する 当期純利益			122,087		122,087
自己株式の取得				28,013	28,013
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			2,475		2,475
連結範囲の変動			568		568
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)(注)					
当期変動額合計	-	0	91,177	28,012	63,164
当期末残高	122,742	60,198	556,304	65,515	673,729

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	108,782	74	1,244	3,342	5,737	109,858	1,967	722,390
当期変動額								
剰余金の配当								29,003
親会社株主に帰属する 当期純利益								122,087
自己株式の取得								28,013
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩			2,475			2,475		-
連結範囲の変動								568
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)(注)	34,245	30		177	1,868	35,905	1,790	34,114
当期変動額合計	34,245	30	2,475	177	1,868	33,430	1,790	31,525
当期末残高	74,536	43	1,230	3,164	3,869	76,428	3,757	753,915

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	122,742	60,198	556,304	65,515	673,729
当期変動額					
剰余金の配当			27,296		27,296
親会社株主に帰属する 当期純利益			92,554		92,554
自己株式の取得				20,400	20,400
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			6		6
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)(注)					
当期変動額合計	-	0	65,264	20,400	44,863
当期末残高	122,742	60,198	621,568	85,916	718,593

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	74,536	43	1,230	3,164	3,869	76,428	3,757	753,915
当期変動額								
剰余金の配当								27,296
親会社株主に帰属する 当期純利益								92,554
自己株式の取得								20,400
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩			6			6		-
連結範囲の変動								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)(注)	28,679	27		683	17,805	45,829	181	45,648
当期変動額合計	28,679	27	6	683	17,805	45,822	181	90,504
当期末残高	103,215	15	1,223	3,847	21,675	122,251	3,575	844,420

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注)土地再評価差額金の取崩による変動額を除いております。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	174,785	135,416
減価償却費	9,885	10,459
減損損失	1,337	323
貸倒引当金の増減額（ は減少）	212	145
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	130	1,208
工事損失引当金の増減額（ は減少）	491	164
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	3,020	27,143
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	1,818	1,534
退職給付に係る調整累計額の増減額（ は減少）	1,880	17,810
独占禁止法関連損失引当金の増減額（ は減少）	3,043	-
受取利息及び受取配当金	5,221	4,946
支払利息	1,111	970
為替差損益（ は益）	87	839
投資有価証券評価損益（ は益）	1,502	1,159
投資有価証券売却損益（ は益）	452	1,619
固定資産売却損益（ は益）	1,185	7
固定資産除却損	78	594
持分法による投資損益（ は益）	1,069	278
売上債権の増減額（ は増加）	72,326	75,090
未成工事支出金の増減額（ は増加）	12,381	3,600
たな卸不動産の増減額（ は増加）	8,734	14,780
その他のたな卸資産の増減額（ は増加）	1,854	167
未収入金の増減額（ は増加）	10,954	6,967
仕入債務の増減額（ は減少）	16,382	115,304
未成工事受入金の増減額（ は減少）	21,865	51,811
預り金の増減額（ は減少）	8,607	4,674
未払金の増減額（ は減少）	22,866	18,653
その他	2,241	1,448
小計	117,739	114,982
利息及び配当金の受取額	5,966	6,142
利息の支払額	1,106	980
法人税等の支払額	39,038	52,650
独占禁止法関連の支払額	6,086	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,475	67,494

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	30,166	31
有形及び無形固定資産の取得による支出	12,991	12,725
有形及び無形固定資産の売却による収入	23,435	78
投資有価証券の取得による支出	15,004	12,075
投資有価証券の売却及び償還による収入	14,789	5,195
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7,113	-
その他	19	811
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,260	18,683
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	1,523	5,420
長期借入れによる収入	23,100	25,000
長期借入金の返済による支出	31,027	29,533
ノンリコース長期借入れによる収入	180	-
ノンリコース長期借入金の返済による支出	7	15
社債の発行による収入	-	19,882
社債の償還による支出	-	10,000
自己株式の取得による支出	28,013	20,400
配当金の支払額	29,003	27,296
その他	353	398
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,647	37,342
現金及び現金同等物に係る換算差額	243	150
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	44,332	11,618
現金及び現金同等物の期首残高	437,584	482,655
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	737	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 482,655	1 494,274

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 43社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略してあります。

このうち、大成ディベロップメントハノイについては新規設立により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

愛媛ホスピタルパートナーズ(株)

大宮クロスポイント(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外してあります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 17社

主要な会社名

愛媛ホスピタルパートナーズ(株)

大宮クロスポイント(株)

なお、当連結会計年度より、新規に設立した1社を持分法適用の範囲に含めております。

また、清算した1社については、持分法適用の範囲から除外してあります。

(2) 持分法適用の関連会社数 37社

主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略してあります。

なお、当連結会計年度より、新規に設立した2社及び重要性が増したことによる1社を持分法適用の範囲に含めてあります。

また、清算した7社については、持分法適用の範囲から除外してあります。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外してあります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちピナタ・インターナショナル他計20社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ・満期保有目的の債券
定額法による償却原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの
移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

- ・未成工事支出金
主として個別法による原価法
- ・たな卸不動産
主として個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・その他のたな卸資産
その他事業支出金
主として個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 材料貯蔵品
主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

建物・構築物

主として定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

その他の有形固定資産

主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

主として定額法

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、取締役及び監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく将来の取締役への連結財務諸表提出会社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により、それぞれ発生の翌連結会計年度（一部の連結子会社は当連結会計年度）から費用処理することとしております。

(5) 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ、金利オプション、為替予約及び有価証券先渡取引等）

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある資産又は負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローを固定することにより相場変動等による損失の可能性が回避されるもの。

ヘッジ方針

金利変動リスクの減殺、金融費用・為替リスクの低減及び有価証券の価格変動リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた各社の内規に基づいた運用を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の時価変動額比率によって有効性を評価し、6ヶ月ごとに有効性の検証を実施しております。

なお、有効性の評価には、オプションの時間的価値等を含んだ包括的な時価を採用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及び期間にわたって均等償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事共同企業体（ジョイントベンチャー）に関する会計処理は、建設工事共同企業体を独立の会計単位として認識せず、連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社の会計に組み込む処理を行っており、完成工事高及び完成工事原価は出資の割合に応じて計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1 工事進行基準による完成工事高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した工事進行基準による完成工事高は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (連結損益計算書関係) 1 工事進行基準による完成工事高」に記載のとおりです。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準による完成工事高は、合理的に見積もられた工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度に基づいて計上しておりますが、見積りには一定の不確実性が伴うことから、見積りの見直しが必要となった場合には完成工事高が変動し、翌期以降の各期の業績に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表 2020年3月31日改正)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表 2021年3月26日改正)

1 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針は、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点として会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用する予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

1 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用する予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

- ・連結損益計算書

1 為替差益に係る表示方法の変更

従来、営業外収益の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた890百万円は、「為替差益」87百万円、「その他」803百万円として組み替えております。

2 貸倒引当金繰入額に係る表示方法の変更

従来、営業外費用の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた230百万円は、「貸倒引当金繰入額」79百万円、「その他」151百万円として組み替えております。

3 支払手数料に係る表示方法の変更

従来、区分掲記していた営業外費用の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用に表示していた「支払手数料」25百万円は、「その他」として組み替えております。

・連結キャッシュ・フロー計算書

1 完成工事補償引当金の増減額、退職給付に係る調整累計額の増減額及び為替差損益に係る表示方法の変更

従来、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「完成工事補償引当金の増減額」、「退職給付に係る調整累計額の増減額」及び「為替差損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた404百万円は、「完成工事補償引当金の増減額」130百万円、「退職給付に係る調整累計額の増減額」1,880百万円、「為替差損益」87百万円、「その他」2,241百万円として組み替えております。

(追加情報)

・取締役に対する業績連動型株式報酬制度について

1 取引の概要

連結財務諸表提出会社は、当連結会計年度より取締役に対して業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、連結財務諸表提出会社が拠出する金銭を原資として連結財務諸表提出会社の普通株式（以下「株式」といいます。）が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、株式及び株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2 信託に残存する株式

信託に残存する株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の期末帳簿価額及び期末株式数は、当連結会計年度391百万円、106千株であります。

・関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	25,771百万円	23,783百万円

2 土地の再評価

一部の国内連結子会社は「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号、同条第4号及び同条第5号に定める方法を併用しております。

・再評価を行った年月日

2001年11月30日及び2002年3月31日

(注) 2001年12月1日付で有楽土地(株)(現・大成有楽不動産(株))に合併された有宝ビルディング(株)は2001年11月30日に再評価を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の 当連結会計年度末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額 (うち、賃貸等不動産に係る差額)	3,608百万円 (39百万円)	3,185百万円 (2百万円)
(注) は含み益を表しております。		

3 担保に供している資産

(1) 関係会社の借入金等に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	2,490百万円	2,189百万円
投資その他の資産・その他	1,868	1,077
計	4,358	3,266

4 直接減額方式による圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物・構築物	232百万円	210百万円

5 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	13百万円	245百万円

6 ノンリコース債務に対応する資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース債権	221百万円	212百万円
その他	27	9

(連結損益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,334,601百万円	1,083,388百万円

2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,906百万円	1,169百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	13,564百万円	14,205百万円

4 このうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	33,130百万円	31,199百万円
退職給付費用	1,564	1,933
調査研究費	8,670	8,900

5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置	8百万円	3百万円
車両運搬具	5	3
建物	796	-
土地	376	-
その他	0	0
計	1,186	7

6 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所	件数
賃貸用資産	建物、土地	千葉県	1件
事業用資産	土地他	大阪府他	2件
遊休資産	建物、土地	神奈川県	2件

当社グループは、投資の意思決定を行う際の単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、賃貸用資産等5件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,337百万円)として特別損失に計上いたしました。その主な内訳は、賃貸用資産1,120百万円(建物649百万円、土地471百万円)、事業用資産183百万円(土地176百万円、その他7百万円)、遊休資産33百万円(土地29百万円、建物4百万円)であります。

なお、回収可能価額は、主として正味売却価額(売買契約額等)を採用しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所	件数
事業用資産	建物他	大阪府他	4件
遊休資産	土地、建物	大阪府	1件

当社グループは、投資の意思決定を行う際の単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、事業用資産等5件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(323百万円)として特別損失に計上いたしました。その主な内訳は、事業用資産309百万円(建物308百万円、その他0百万円)、遊休資産14百万円(土地12百万円、建物2百万円)であります。

なお、回収可能価額は、主として使用価値(評価額は零)を採用しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	50,739百万円	42,054百万円
組替調整額	1,408	735
税効果調整前	49,330	41,319
税効果額	15,087	12,635
その他有価証券評価差額金	34,243	28,683
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3	25
組替調整額	2	17
税効果調整前	1	8
税効果額	0	2
繰延ヘッジ損益	0	5
為替換算調整勘定		
当期発生額	175	711
組替調整額	60	-
為替換算調整勘定	236	711
退職給付に係る調整額		
当期発生額	334	27,120
組替調整額	2,380	1,454
税効果調整前	2,715	25,666
税効果額	834	7,855
退職給付に係る調整額	1,880	17,810
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	46	82
その他の包括利益合計	35,840	45,706

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	224,541	-	-	224,541
自己株式				
普通株式	6,419	6,811	0	13,230

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,811千株は、2019年5月10日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加6,808千株及び単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,268	70.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	13,735	65.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,735	65.00	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	224,541	-	-	224,541
自己株式				
普通株式	13,230	5,463	0	18,694

- (注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式106千株が含まれております。
2 普通株式の自己株式の株式数の増加5,463千株は、2020年5月13日及び2020年11月11日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加5,355千株、株式給付信託(BBT)の取得による増加106千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
3 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	13,735	65.00	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	13,561	65.00	2020年9月30日	2020年12月2日

(注) 2020年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,386	65.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預金勘定	482,722百万円	494,307百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	67	33
現金及び現金同等物	482,655	494,274

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	4,706	3,841
1年超	15,915	12,310
合計	20,622	16,152

貸主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	3,335	2,304
1年超	13,664	16,394
合計	17,000	18,699

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用を短期的な預金等に限定しております。資金調達については、銀行借入による間接金融のほか、社債、コマーシャル・ペーパーの発行等による直接金融によって必要な資金を調達しております。

デリバティブ取引は、主として市場金利の変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、トレーディング目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(受取手形・完成工事未収入金等)

営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されておりますが、工事入手段階で厳格な与信審査を実施するとともに、入手後も工事代金の回収完了まで個々の債権管理と回収懸念の早期把握に努めることでリスクの軽減を図っております。

(投資有価証券)

主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(支払手形・工事未払金等)

営業債務であり、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

(借入金、ノンリコース借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債)

運転資金等の調達を目的としたものであり、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などにより、借換時期の分散を図っております。長期借入金の返済及び社債の償還は原則として5年以内であります。このうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(デリバティブ取引)

主として金利変動リスクの減殺及び金融費用の低減を目的とした金利関連のデリバティブ取引並びに為替リスクの低減を目的とした通貨関連のデリバティブ取引を行っております。これらの取引は市場金利の変動リスク及び為替変動リスクにそれぞれ晒されておりますが、ヘッジ目的のためリスクは限定されております。なお、信用度の高い国際的な金融機関とのみデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引の執行・管理は、権限・責任・実務内容等を定めた内規に基づいて行われ、財務部門において取引の実行・内容の確認・リスク管理がなされております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
〔資産の部〕						
(1) 現金預金	482,722	482,722	-	494,307	494,307	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	615,037	615,045	8	539,837	539,848	11
(3) 投資有価証券						
満期保有目的の債券	281	288	6	269	274	5
その他有価証券	253,004	253,004	-	299,287	299,287	-
〔負債の部〕						
(1) 支払手形・工事未払金等	491,569	491,569	-	376,099	376,099	-
(2) 短期借入金	87,934	88,033	98	89,238	89,308	70
(3) ノンリコース短期借入金	15	15	0	15	15	0
(4) 1年内償還予定の社債	10,000	10,040	40	-	-	-
(5) 預り金	146,539	146,539	-	141,860	141,860	-
(6) 社債	30,000	30,166	166	50,000	50,158	158
(7) 長期借入金	80,038	80,571	533	79,621	80,219	598
(8) ノンリコース長期借入金	158	174	16	143	156	13
〔デリバティブ取引〕 1	11	11	-	66	66	-

1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

〔資産の部〕

(1)現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形・完成工事未収入金等

1年以内に回収が予定されているものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、回収が1年を超える予定のものについては、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、当該債権の回収予定期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

(3)投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、ブローカー等独立した第三者から提示された価格、又は当該債券から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定してあります。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1)連結財務諸表（有価証券関係）」をご参照ください。

〔負債の部〕

(1)支払手形・工事未払金等、(2)短期借入金、(5)預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様に算定しております。

(3)ノンリコース短期借入金、(7)長期借入金、(8)ノンリコース長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(4)1年内償還予定の社債、(6)社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

〔デリバティブ取引〕

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (デリバティブ取引関係)」をご参照ください。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等 (百万円)	64,336	64,472

非上場株式等は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「〔資産の部〕 (3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金預金						
預金	482,344	-	-	493,903	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	606,082	8,955	-	531,392	8,445	-
投資有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債等	11	260	9	26	243	-
その他有価証券のうち 満期があるもの						
債券						
国債・地方債等	0	-	-	20	-	-
合計	1,088,438	9,215	9	1,025,342	8,688	-

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)						当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	58,401	-	-	-	-	-	63,821	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	20,000	-	-	10,000	-	20,000	-	-	10,000	20,000
長期借入金	29,533	21,889	30,564	12,265	15,320	-	25,417	34,092	15,799	17,450	12,280	-
ノンリコース 長期借入金	15	15	15	11	18	98	15	15	11	18	15	83
合計	97,949	21,904	50,579	12,276	15,338	10,098	89,253	54,107	15,810	17,468	22,295	20,083

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

種 類	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの						
国債・地方債等	281	288	6	269	274	5
小計	281	288	6	269	274	5
(2) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-
合計	281	288	6	269	274	5

2 その他有価証券

種 類	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	210,089	94,597	115,492	280,696	127,833	152,862
債券						
国債・地方債等	-	-	-	20	19	0
その他	595	345	249	934	595	339
小計	210,684	94,943	115,741	281,652	128,449	153,203
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	41,918	50,230	8,311	17,635	22,102	4,466
債券						
国債・地方債等	0	0	0	-	-	-
その他	399	409	10	-	-	-
小計	42,319	50,641	8,322	17,635	22,102	4,466
合計	253,004	145,584	107,419	299,287	150,551	148,736

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

種 類	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	800	496	44	3,148	1,714	151
その他	-	-	-	160	56	-
合計	800	496	44	3,309	1,771	151

4 減損処理を行った有価証券

区 分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減損処理による 投資有価証券評価損計上額	1,502百万円	1,159百万円

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 買建 ドル	1,775	-	9	9

(注) 時価の算定方法

取引を約定した金融機関等から当該取引について提示された価格によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 買建 ドル	1,427	-	55	55

(注) 時価の算定方法

取引を約定した金融機関等から当該取引について提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
為替予約の繰延処理	為替予約取引 買建 ドル	工事未払金	706	233	2

(注) 時価の算定方法

取引を約定した金融機関等から当該取引について提示された価格によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
為替予約の繰延処理	為替予約取引 買建 ドル	工事未払金	233	-	10

(注) 時価の算定方法

取引を約定した金融機関等から当該取引について提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	39,030	28,700	-

(注) スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価 (百万円)
スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	28,200	28,200	-

(注) スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び主な連結子会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金等を支払う場合があります。

なお、連結財務諸表提出会社は退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	139,847百万円	134,292百万円
勤務費用	6,398	6,523
利息費用	766	740
数理計算上の差異の発生額	2,983	2,605
退職給付の支払額	9,750	9,133
過去勤務費用の発生額	182	0
その他	196	197
退職給付債務の期末残高	134,292	135,225

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	109,212百万円	102,453百万円
期待運用収益	2,034	1,962
数理計算上の差異の発生額	3,500	29,725
事業主からの拠出額	1,106	1,133
退職給付の支払額	5,399	4,919
その他	1,000	1,357
年金資産の期末残高	102,453	128,997

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	130,761百万円	131,211百万円
年金資産	102,453	128,997
	28,308	2,213
非積立型制度の退職給付債務	3,530	4,014
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,839	6,228
退職給付に係る負債	45,044	17,898
退職給付に係る資産	13,205	11,670
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,839	6,228

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	6,398百万円	6,523百万円
利息費用	766	740
期待運用収益	2,034	1,962
数理計算上の差異の費用処理額	992	65
過去勤務費用の費用処理額	1,388	1,388
その他	12	12
確定給付制度に係る退職給付費用	2,763	3,860

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	1,205百万円	1,388百万円
数理計算上の差異	1,509	27,054
合 計	2,715	25,666

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	4,636百万円	3,248百万円
未認識数理計算上の差異	941	27,996
合 計	5,578	31,244

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	42%	57%
債券	24	16
一般勘定	19	15
特別勘定	3	2
短期資産	1	1
その他	11	9
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度40%、当連結会計年度53%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率		
・連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社	0.4～1.5%	0.4～1.5%
・在外連結子会社	4.8～8.0	3.3～8.0
長期期待運用収益率	1.0～3.0	1.0～3.0

3 確定拠出制度

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,590百万円、当連結会計年度は2,617百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
損金算入限度超過額等		
退職給付に係る負債	37,435百万円	27,802百万円
たな卸資産	9,399	7,859
未払賞与	7,356	5,901
固定資産	2,469	3,334
その他	7,423	7,450
繰越欠損金	521	531
未実現利益	7,428	7,482
繰延税金資産小計	72,033	60,363
評価性引当額	3,920	4,996
繰延税金資産合計	68,113	55,366
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32,860	45,496
退職給付信託設定益	17,710	16,463
退職給付に係る資産	3,599	2,319
その他	1,436	2,249
繰延税金負債合計	55,607	66,529
繰延税金資産(負債)の純額	12,506	11,162
(注) 上記のほか、 連結貸借対照表に計上されている 再評価に係る繰延税金負債	3,280	3,274

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル等を保有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は3,727百万円であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は3,948百万円であります。主として、賃貸収入は開発事業等売上高に計上し、賃貸費用は開発事業等売上原価に計上しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	109,717	94,005
期中増減額	15,712	1,440
期末残高	94,005	92,565
期末時価	126,507	123,185

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は取得(9,122百万円)であり、主な減少額は売却(21,515百万円)及び減損損失(1,110百万円)であります。なお、当連結会計年度においては、重要な増減はありません。
- 3 前連結会計年度末の連結貸借対照表計上額には、資産除去債務(192百万円)を含んでおります。また、当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額には、資産除去債務(184百万円)を含んでおります。
- 4 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

連結財務諸表提出会社の報告セグメントは、連結財務諸表提出会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

連結財務諸表提出会社は、本社に工事目的物・サービス別の本部を置いております。各本部は、取り扱う工事目的物・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を連結子会社を含めて立案し、事業活動を展開しております。

したがって、連結財務諸表提出会社は、本部を基礎とした工事目的物・サービス別のセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」及び「開発事業」の3つを報告セグメントとしております。

「土木事業」は、土木工作物の建設工事全般に関する事業であり、「建築事業」は、建築物の建設工事全般に関する事業であります。また、「開発事業」は、不動産の売買・賃貸・管理・斡旋等、不動産全般に関する事業であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益及び損失は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社は、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況等によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	土木	建築	開発	計				
売上高								
外部顧客への売上高	459,109	1,168,446	112,422	1,739,978	11,351	1,751,330	-	1,751,330
セグメント間の内部売上高 又は振替高	31,994	56,388	5,909	94,292	3,081	97,374	97,374	-
計	491,104	1,224,834	118,332	1,834,271	14,433	1,848,704	97,374	1,751,330
セグメント利益	71,379	82,684	12,560	166,624	1,202	167,827	72	167,755
その他の項目								
減価償却費	3,853	3,341	2,607	9,802	135	9,937	52	9,885
工事損失引当金の増減額 (は減少)	496	4	-	491	-	491	-	491

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、物流事業、レジャー関連事業及びその他サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 72百万円には、セグメント間取引消去等 29百万円、のれん償却額 43百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	土木	建築	開発	計				
売上高								
外部顧客への売上高	420,549	922,254	126,757	1,469,561	10,580	1,480,141	-	1,480,141
セグメント間の内部売上高 又は振替高	30,243	38,411	6,129	74,784	3,268	78,052	78,052	-
計	450,792	960,666	132,886	1,544,345	13,848	1,558,194	78,052	1,480,141
セグメント利益	56,073	63,857	9,669	129,600	1,146	130,747	231	130,516
その他の項目								
減価償却費	3,738	4,070	2,550	10,360	195	10,555	96	10,459
工事損失引当金の増減額 (は減少)	147	17	-	164	-	164	-	164

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、物流事業、レジャー関連事業及びその他サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 231百万円には、セグメント間取引消去等 188百万円、のれん償却額 43百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「[セグメント情報] 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報」
をご参照ください。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

「本邦」の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

「本邦」に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「[セグメント情報] 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報」
をご参照ください。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

「本邦」の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

「本邦」に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	土木	建築	開発	計			
減損損失	217	-	1,120	1,337	-	-	1,337

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	土木	建築	開発	計			
減損損失	25	0	308	334	-	10	323

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	土木	建築	開発	計			
当期償却額	-	43	-	43	-	-	43
当期末残高	-	129	-	129	-	-	129

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	土木	建築	開発	計			
当期償却額	-	43	-	43	-	-	43
当期末残高	-	86	-	86	-	-	86

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

・連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 及びその 近親者	寺本 恵梨	-	-	連結 財務諸表 提出会社 執行役員 の子	なし	住宅建設 工事の 請負	大成建設ハ ウジング株 による住 宅 建設工 事の請負	44	未成工事 受入金	11

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

住宅建設工事の請負価格については、一般取引先と同様に適正な見積に基づき交渉の上決定しております。なお、取引金額には工事請負契約に係る契約金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社及び重要な関連会社に関する情報

・親会社情報

連結財務諸表提出会社は、親会社はありません。

・重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,550.03円	4,084.81円
1株当たり当期純利益	573.14円	442.66円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1 純資産の部において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度106千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度53千株であります。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	122,087	92,554
普通株主に 帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	122,087	92,554
普通株式の 期中平均株式数 (千株)	213,016	209,088

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2021年5月14日に開催された取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の改善を目的としております。

(2)取得対象株式の種類

当社普通株式

(3)取得し得る株式の総数

3,600千株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.75%)

(4)株式の取得価額の総額

100億円(上限)

(5)取得期間

2021年5月17日～2021年9月30日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
提出会社	第34回無担保社債	2013年 12月13日	10,000		0.67	なし	2020年 12月11日
提出会社	第35回無担保社債	2015年 9月11日	10,000	10,000	0.527	なし	2022年 9月9日
提出会社	第36回無担保社債	2017年 7月24日	10,000	10,000	0.14	なし	2022年 7月22日
提出会社	第37回無担保社債	2017年 7月24日	10,000	10,000	0.38	なし	2027年 7月23日
提出会社	第38回無担保社債	2020年 6月16日		10,000	0.18	なし	2025年 6月16日
提出会社	第39回無担保社債	2020年 6月16日		10,000	0.37	なし	2030年 6月14日
合計			40,000	50,000			

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債		20,000			10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	58,401	63,821	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	29,533	25,417	0.4	
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	15	15	2.0	
1年以内に返済予定のリース債務	240	386		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	80,038	79,621	0.5	2022年～2026年
ノンリコース長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	158	143	2.0	2031年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	410	570		2022年～2027年
合計	168,797	169,974		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	34,092	15,799	17,450	12,280
ノンリコース長期借入金	15	11	18	15
リース債務	240	172	128	22

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の1%以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	268,784	594,074	975,095	1,480,141
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	19,101	45,576	84,217	135,416
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	13,238	30,652	57,157	92,554
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	62.69	145.64	272.47	442.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	62.69	83.02	127.18	171.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	448,378	446,630
受取手形	15,675	2,850
完成工事未収入金	513,402	450,203
販売用不動産	25,391	39,751
未成工事支出金	³ 51,778	³ 45,739
開発事業等支出金	10,356	10,417
その他	38,617	31,583
貸倒引当金	121	114
流動資産合計	1,103,479	1,027,061
固定資産		
有形固定資産		
建物	88,389	89,656
減価償却累計額	39,430	42,314
建物(純額)	² 48,958	² 47,341
構築物	3,516	3,645
減価償却累計額	2,553	2,638
構築物(純額)	² 962	² 1,006
機械及び装置	10,123	11,824
減価償却累計額	8,348	8,770
機械及び装置(純額)	1,774	3,054
車両運搬具	1,143	1,296
減価償却累計額	504	680
車両運搬具(純額)	638	616
工具器具・備品	8,508	9,191
減価償却累計額	7,174	7,606
工具器具・備品(純額)	1,333	1,585
土地	97,087	97,087
建設仮勘定	404	1,777
有形固定資産合計	151,161	152,470
無形固定資産	10,096	10,849
投資その他の資産		
投資有価証券	279,472	328,152
関係会社株式	¹ 87,220	¹ 85,787
その他の関係会社有価証券	15,427	15,474
関係会社長期貸付金	¹ 10,158	¹ 10,419
長期前払費用	289	391
前払年金費用	1,082	3,741
その他	21,085	21,210
貸倒引当金	9,537	9,914
投資その他の資産合計	405,198	455,261
固定資産合計	566,456	618,581
資産合計	1,669,936	1,645,642

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	10,302	7,636
電子記録債務	61,777	46,831
工事未払金	369,754	266,783
短期借入金	66,678	68,174
1年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	170	296
未払法人税等	29,009	15,898
未成工事受入金	110,986	163,528
預り金	4 226,429	4 220,681
完成工事補償引当金	2,761	1,668
工事損失引当金	3 2,039	3 2,046
その他	50,074	27,587
流動負債合計	939,984	821,134
固定負債		
社債	30,000	50,000
長期借入金	56,274	55,665
リース債務	297	443
繰延税金負債	171	15,685
退職給付引当金	24,461	27,107
役員株式給付引当金	-	39
関係会社事業損失引当金	476	-
その他	7,126	5,973
固定負債合計	118,807	154,913
負債合計	1,058,791	976,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	122,742	122,742
資本剰余金		
資本準備金	30,686	30,686
その他資本剰余金	29,816	29,816
資本剰余金合計	60,502	60,502
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,414	1,414
別途積立金	270,500	332,500
繰越利益剰余金	148,805	137,776
利益剰余金合計	420,719	471,690
自己株式	65,515	85,916
株主資本合計	538,448	569,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,694	100,568
繰延ヘッジ損益	1	7
評価・換算差額等合計	72,695	100,575
純資産合計	611,144	669,594
負債純資産合計	1,669,936	1,645,642

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 1,387,028	1 1,115,185
開発事業等売上高	22,494	29,755
売上高合計	1,409,523	1,144,940
売上原価		
完成工事原価	2, 3 1,190,594	2, 3 951,760
開発事業等売上原価	3 15,074	3 21,761
売上原価合計	1,205,669	973,522
売上総利益		
完成工事総利益	196,433	163,424
開発事業等総利益	7,420	7,993
売上総利益合計	203,854	171,417
販売費及び一般管理費		
販売員給料手当	15,828	16,176
広告宣伝費	919	701
販売員旅費雑費	18,376	18,829
役員報酬	860	926
従業員給料手当	6,060	4,500
退職給付費用	972	1,286
法定福利費	1,169	1,163
福利厚生費	1,196	1,213
修繕維持費	133	137
事務用品費	114	132
通信交通費	489	335
動力用水光熱費	29	29
調査研究費	3 8,249	3 8,412
貸倒引当金繰入額	205	7
交際費	157	82
寄付金	615	657
地代家賃	513	535
減価償却費	72	175
租税公課	4,077	3,922
保険料	54	124
雑費	2,571	2,373
販売費及び一般管理費合計	62,255	61,710
営業利益	141,598	109,707

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	173	184
有価証券利息	2	0
受取配当金	4 5,573	4 5,790
為替差益	92	857
その他	345	314
営業外収益合計	6,187	7,147
営業外費用		
支払利息	698	599
社債利息	171	194
社債発行費	-	117
租税公課	222	113
その他	140	107
営業外費用合計	1,232	1,134
経常利益	146,553	115,720
特別利益		
投資有価証券売却益	462	1,523
関係会社清算益	5 539	5 414
関連事業損失戻入益	-	6 252
その他	34	0
特別利益合計	1,036	2,190
特別損失		
固定資産除却損	17	560
投資有価証券評価損	1,845	1,159
関連事業損失	7 360	7 1,903
ゴルフ会員権退会損	309	11
その他	83	515
特別損失合計	2,616	4,150
税引前当期純利益	144,973	113,760
法人税、住民税及び事業税	43,498	32,270
法人税等調整額	1,279	3,221
法人税等合計	44,778	35,492
当期純利益	100,195	78,268

a 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		120,820	10.1	111,046	11.7
労務費		91,063	7.7	75,470	7.9
(うち労務外注費)		(91,060)	(7.7)	(75,469)	(7.9)
外注費		798,439	67.1	611,129	64.2
経費		180,271	15.1	154,115	16.2
(うち人件費)		(45,892)	(3.9)	(41,246)	(4.3)
計		1,190,594	100	951,760	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

b 【開発事業等売上原価報告】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代		1,036	6.9	3,170	14.6
宅地造成費		196	1.3	5,688	26.1
建築費		641	4.3	1,136	5.2
経費		5,595	37.1	5,525	25.4
付帯事業原価		7,603	50.4	6,240	28.7
計		15,074	100	21,761	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	122,742	30,686	29,816	60,502	1,414	231,500	116,613	349,527
当期変動額								
別途積立金の積立						39,000	39,000	-
剰余金の配当							29,003	29,003
当期純利益							100,195	100,195
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	39,000	32,191	71,191
当期末残高	122,742	30,686	29,816	60,502	1,414	270,500	148,805	420,719

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	37,503	495,268	106,253	0	106,254	601,523
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		29,003				29,003
当期純利益		100,195				100,195
自己株式の取得	28,013	28,013				28,013
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			33,559	0	33,558	33,558
当期変動額合計	28,012	43,179	33,559	0	33,558	9,620
当期末残高	65,515	538,448	72,694	1	72,695	611,144

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	122,742	30,686	29,816	60,502	1,414	270,500	148,805	420,719
当期変動額								
別途積立金の積立						62,000	62,000	-
剰余金の配当							27,296	27,296
当期純利益							78,268	78,268
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	62,000	11,028	50,971
当期末残高	122,742	30,686	29,816	60,502	1,414	332,500	137,776	471,690

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	65,515	538,448	72,694	1	72,695	611,144
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		27,296				27,296
当期純利益		78,268				78,268
自己株式の取得	20,400	20,400				20,400
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			27,874	5	27,879	27,879
当期変動額合計	20,400	30,570	27,874	5	27,879	58,450
当期末残高	85,916	569,019	100,568	7	100,575	669,594

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 開発事業等支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 建物及び構築物

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) その他の有形固定資産

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 無形固定資産及び長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(原則として5年)に基づく定額法によっております。

(4) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく将来の取締役への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

7 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ、金利オプション、為替予約及び有価証券先渡取引等）

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある資産又は負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローを固定することにより相場変動等による損失の可能性が回避されるもの。

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの減殺、金融費用・為替リスクの低減及び有価証券の価格変動リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた内規に基づいた運用を実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の時価変動額比率によって有効性を評価し、6ヶ月ごとに有効性の検証を実施しております。

なお、有効性の評価には、オプションの時間的価値等を含んだ包括的な時価を採用しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(5) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事共同企業体（ジョイントベンチャー）に関する会計処理は、建設工事共同企業体を独立の会計単位として認識せず、当社の会計に組み込む処理を行っており、完成工事高及び完成工事原価は出資の割合に応じて計上しております。

（重要な会計上の見積り）

1 工事進行基準による完成工事高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の財務諸表に計上した工事進行基準による完成工事高は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表（損益計算書関係） 1 工事進行基準による完成工事高」に記載のとおりです。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

・損益計算書

1 為替差益に係る表示方法の変更

従来、営業外収益の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた437百万円は、「為替差益」92百万円、「その他」345百万円として組み替えております。

2 支払手数料に係る表示方法の変更

従来、区分掲記していた営業外費用の「支払手数料」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用に表示していた「支払手数料」25百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

・取締役に対する業績連動型株式報酬制度について

取締役的信託を通じて株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

・関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

関係会社の借入金等に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	2,184百万円	1,895百万円
関係会社長期貸付金	1,653	872
計	3,837	2,768

2 直接減額方式による圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	231百万円	209百万円
構築物	0	0
計	232	210

3 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	11百万円	227百万円

4 このうち関係会社に対するものの合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	86,007百万円	84,573百万円

(損益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,218,584百万円	966,667百万円

2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,728百万円	1,132百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	13,539百万円	14,120百万円

4 関係会社からの受取配当金

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,036百万円	1,478百万円

5 関係会社清算益の内訳

(前事業年度)

当社の連結子会社、持分法適用非連結子会社、並びに持分法適用関連会社の清算によるものであります。

(当事業年度)

当社の持分法適用関連会社の清算によるものであります。

6 関連事業損失戻入益の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社貸付金貸倒引当金戻入	- 百万円	221百万円
関係会社事業損失引当金戻入	-	31
計	-	252

7 関連事業損失の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社株式評価損	119百万円	1,685百万円
関係会社貸付金貸倒引当金繰入額	133	218
関係会社事業損失引当金繰入額	108	-
計	360	1,903

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	6,419	6,811	0	13,230

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,811千株は、2019年5月10日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加6,808千株及び単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	13,230	5,463	0	18,694

- (注) 1 当事業年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式106千株が含まれております。
2 普通株式の自己株式の株式数の増加5,463千株は、2020年5月13日及び2020年11月11日に開催された取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加5,355千株、株式給付信託(BBT)の取得による増加106千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
3 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	83,684	83,219
関連会社株式	3,535	2,567

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
損金算入限度超過額等		
退職給付引当金	31,050百万円	30,535百万円
関係会社株式	11,198	11,542
たな卸資産	9,575	7,767
未払賞与	5,226	3,905
貸倒損失及び貸倒引当金	2,959	3,070
その他	5,425	6,076
繰延税金資産小計	65,435	62,898
評価性引当額	14,872	15,989
繰延税金資産合計	50,563	46,908
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32,052	44,342
退職給付信託設定益	17,710	16,463
その他	971	1,786
繰延税金負債合計	50,734	62,593
繰延税金資産(負債)の純額	171	15,685

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,892.16円	3,252.88円
1株当たり当期純利益	470.37円	374.33円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1 純資産の部において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度106千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度53千株であります。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益 (百万円)	100,195	78,268
普通株主に 帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る 当期純利益 (百万円)	100,195	78,268
普通株式の 期中平均株式数 (千株)	213,016	209,088

(重要な後発事象)

自己株式取得に係る事項の決議

当社は、2021年5月14日に開催された取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	森永製菓(株)	413,800	1,636
		明治ホールディングス(株)	650,796	4,633
		サッポロホールディングス(株)	1,400,000	3,210
		日清オイリオグループ(株)	462,000	1,508
		片倉工業(株)	1,400,000	2,037
		富士フイルムホールディングス(株)	550,000	3,614
		ライオン(株)	2,500,000	5,397
		エーザイ(株)	210,000	1,557
		日本精工(株)	4,000,000	4,540
		三菱電機(株)	1,265,000	2,133
		大日本印刷(株)	1,835,000	4,255
		電源開発(株)	1,009,300	1,951
		東京瓦斯(株)	1,200,000	2,955
		東武鉄道(株)	1,835,400	5,462
		京浜急行電鉄(株)	2,041,767	3,411
		京王電鉄(株)	611,944	4,552
		京成電鉄(株)	808,000	2,924
		東日本旅客鉄道(株)	1,000,000	7,839
		東海旅客鉄道(株)	1,242,000	20,555
		(株)西武ホールディングス	2,495,100	3,044
		近鉄グループホールディングス(株)	383,400	1,617
		京阪ホールディングス(株)	326,400	1,501
		名古屋鉄道(株)	522,000	1,374
		日本通運(株)	401,820	3,310
		日本テレビホールディングス(株)	1,000,000	1,454
		松竹(株)	310,400	4,258
		(株)松屋	1,900,000	1,744
		ヒューリック(株)	22,400,000	29,232
		三井不動産(株)	4,980,000	12,517
		三菱地所(株)	9,168,000	17,717
		平和不動産(株)	532,600	1,840
		東京建物(株)	2,625,000	4,412
		住友不動産(株)	9,550,000	37,302
		(株)テーオーシー	4,800,000	3,782
(株)オリエンタルランド	2,000,000	33,250		
日本空港ビルデング(株)	2,831,000	15,400		
千葉興業銀行第1回第七種優先株式	40,000	2,000		
その他(258銘柄)	41,047,029	42,793		
計		131,747,756	302,730	

【債券】

銘 柄		券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	国債(1銘柄)	20
計		9,118千P	20

(注) 外貨については、次の略号で表示しております。

Pフィリピン・ペソ

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	(優先出資証券) 駿河台開発特定目的会社	10,000
		(優先出資証券) 葵町特定目的会社優先出資	7,600
		(優先出資証券) ATF特定目的会社	3,250
		(優先出資証券) Centara Osaka TMK	1,581
		不動産投資法人投資証券(3銘柄)	1,803
		匿名組合出資(3銘柄)	756
		その他(3銘柄)	410
計		619,527	25,400

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	88,389	2,129	862 (308)	89,656	42,314	2,947	47,341
構築物	3,516	134	6 (0)	3,645	2,638	88	1,006
機械及び装置	10,123	2,318	617	11,824	8,770	1,024	3,054
車両運搬具	1,143	217	64	1,296	680	239	616
工具器具・備品	8,508	979	295	9,191	7,606	722	1,585
土地	97,087	-	-	97,087	-	-	97,087
建設仮勘定	404	3,196	1,823	1,777	-	-	1,777
有形固定資産計	209,173	8,976	3,670 (308)	214,480	62,010	5,022	152,470
無形固定資産	-	-	-	14,171	3,321	1,110	10,849
長期前払費用	891	256	242	905	513	153	391

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きであり、減損損失の計上額であります。

2 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	9,658	380	-	11	10,028
完成工事補償引当金	2,761	953	2,046	-	1,668
工事損失引当金(注) 2	2,039	1,257	1,057	192	2,046
役員株式給付引当金	-	39	-	-	39
関係会社事業損失引当金(注) 3	476	-	74	401	-

(注) 1 「当期減少額(その他)」は、営業債権の回収に伴う取崩額7百万円及び貸付金等貸倒引当金戻入額4百万円であります。

2 「当期減少額(その他)」は、受注工事に係る損失見込額の減少によるものであります。

3 「当期減少額(その他)」は、業績回復等に伴う取崩額252百万円、貸倒引当金への振替額147百万円及び為替差益による取崩額2百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																				
定時株主総会	6月中																				
基準日	3月31日																				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の 買取り・買増し																					
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																				
取次所	-																				
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																				
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) https://www.taisei.co.jp/																				
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された100株以上所有の株主</p> <p>(2) 優待内容</p> <p>ゴルフ場ご優待クーポン券 利用可能施設：軽井沢高原ゴルフ倶楽部 工事請負代金・仲介手数料等割引クーポン券 以下の当社グループ会社に注文又は依頼した利用対象代金(税込)の一部として利用可能。(工事請負代金については、請負代金が200,000円(税抜)以上の場合に利用可能。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大成建設ハウジング(株)：工事請負代金 (新築工事・リフォーム工事等) ・大成ユーレック(株)：工事請負代金 (新築工事・リニューアル工事等) ・大成有楽不動産(株)：工事請負代金(リフォーム工事等) ・大成有楽不動産販売(株)：仲介手数料(売買・賃貸) 工事請負代金(リフォーム工事等) <p>簡易地震リスク診断申込書 所定のチェックシートに対象建物の所在地、規模、形状、建設年等を記入のうえ返送すると、所在地の震度、液状化情報、建物の定性的な耐震予備診断等について簡易診断したレポートを提供。(診断対象建物は、株主様もしくは株主様から3親等以内の親族名義の日本国内にある物件に限る。図面や現地調査に基づく耐震診断は行わない。)</p> <p>(3) 割当方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>クーポン券枚数</th> <th>クーポン券枚数</th> <th>クーポン券枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上かつ保有継続期間3年未満</td> <td>2,000円分 2枚</td> <td>10,000円分 3枚</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>100株以上かつ保有継続期間3年以上</td> <td>2,000円分 2枚</td> <td>30,000円分 3枚</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上かつ保有継続期間3年未満</td> <td>5,000円分 2枚</td> <td>30,000円分 3枚</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上かつ保有継続期間3年以上</td> <td>5,000円分 2枚</td> <td>50,000円分 3枚</td> <td>1枚</td> </tr> </tbody> </table>	所有株数	クーポン券枚数	クーポン券枚数	クーポン券枚数	100株以上かつ保有継続期間3年未満	2,000円分 2枚	10,000円分 3枚	-	100株以上かつ保有継続期間3年以上	2,000円分 2枚	30,000円分 3枚	-	1,000株以上かつ保有継続期間3年未満	5,000円分 2枚	30,000円分 3枚	1枚	1,000株以上かつ保有継続期間3年以上	5,000円分 2枚	50,000円分 3枚	1枚
所有株数	クーポン券枚数	クーポン券枚数	クーポン券枚数																		
100株以上かつ保有継続期間3年未満	2,000円分 2枚	10,000円分 3枚	-																		
100株以上かつ保有継続期間3年以上	2,000円分 2枚	30,000円分 3枚	-																		
1,000株以上かつ保有継続期間3年未満	5,000円分 2枚	30,000円分 3枚	1枚																		
1,000株以上かつ保有継続期間3年以上	5,000円分 2枚	50,000円分 3枚	1枚																		

(注) 2006年6月27日開催の第146回定時株主総会において、単元未満株式についての権利に関する定めを定款に追加しました。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下のとおりであります。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第160期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月25日提出
(2)	内部統制報告書			2020年6月25日提出
(3)	自己株券買付状況 報告書		自 2020年6月1日 至 2020年6月30日	2020年7月15日提出
(4)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第161期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月6日提出
(5)	自己株券買付状況 報告書		自 2020年7月1日 至 2020年7月31日	2020年8月7日提出
(6)	自己株券買付状況 報告書		自 2020年8月1日 至 2020年8月31日	2020年9月15日提出
(7)	自己株券買付状況 報告書		自 2020年9月1日 至 2020年9月30日	2020年10月15日提出
(8)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第161期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月12日提出
(9)	自己株券買付状況 報告書		自 2020年11月1日 至 2020年11月30日	2020年12月15日提出
(10)	自己株券買付状況 報告書		自 2020年12月1日 至 2020年12月31日	2021年1月15日提出
(11)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第161期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月9日提出
(12)	自己株券買付状況 報告書		自 2021年1月1日 至 2021年1月31日	2021年2月15日提出
(13)	自己株券買付状況 報告書		自 2021年2月1日 至 2021年2月28日	2021年3月15日提出
(14)	発行登録書 (普通社債) 及びその添付書類			2021年3月17日提出
(15)	自己株券買付状況 報告書		自 2021年3月1日 至 2021年3月31日	2021年4月15日提出
(16)	自己株券買付状況 報告書		自 2021年5月1日 至 2021年5月31日	2021年6月15日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

大成建設株式会社

代表取締役社長 相川善郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

塚原 克 哲

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大 津 大 次 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大成建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準が適用される工事契約に係る完成工事高の計上に関する工事原価総額及び工事進捗度の見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

大成建設株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている完成工事高1,326,663百万円には、「注記事項（連結損益計算書関係） 1」に記載されているとおり、工事進行基準を適用して計上された完成工事高1,083,388百万円が含まれ、当該金額は連結完成工事高の81%を占めている。

工事進行基準は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4(5)完成工事高の計上基準」に記載されているとおり、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約に対して適用される。当該工事進行基準による完成工事高は、工事契約ごとに、合理的に見積もられた工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度に基づき、以下の計算式で算定される。

$$\text{完成工事高} = \text{工事収益総額} \times \text{決算日における工事進捗度} \left(\frac{\text{発生した工事原価}}{\text{工事原価総額}} \right)$$

工事進行基準が適用される工事契約に係る工事原価総額は、工事を進める上での予算（以下「実行予算」という。）を基礎として見積もられるが、実行予算は、工事契約ごとの施工場所や施工条件等を勘案して編成されるほか、多岐にわたる原価項目から構成されるため、その見積りには高い不確実性及び複雑性を伴う。加えて、工事の進捗に応じて、各原価項目の見積額と確定額との間に差異が生じた場合や新たな見積りが必要となる原価項目が発生した場合には、編成された実行予算の適時・適切な見直しが必要となる。

また、決算日における工事進捗度は、その見積り方法として原価比例法が採用されているため、決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって見積もられる。このため、工事原価総額が過少（又は過大）に見積もられた場合のほか、発生した工事原価が過大（又は過少）に集計された場合には、工事進捗度が過大（又は過少）に見積もられる可能性がある。

以上から、当監査法人は、工事進行基準が適用される工事契約に係る完成工事高の計上に関する工事原価総額及び工事進捗度の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、工事進行基準が適用される工事契約に係る完成工事高の計上に関する工事原価総額及び工事進捗度の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の編成プロセス及び工事進捗度の見積りプロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に以下の統制に焦点を当てて評価した。

- ・ 材料費、労務費及び外注費等の建設物価、作業内容並びにその他個別の事情を適切に実行予算へ反映する統制
- ・ 工事の進捗に応じて、編成された実行予算を適時・適切に最新の実行予算へ見直す統制

(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価

工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、連結財務諸表に及ぼす影響が重要と判断された大型工事を中心に、当該工事の実行予算について、主に以下の手続を実施した。

- ・ 実行予算を構成する原価項目と工事請負契約書に定められた工事内容とを比較するとともに、両者の対応関係について工事責任者に質問することにより、工事の完成に必要な作業内容が実行予算の原価項目に漏れなく反映されているかどうかを検討した。また、実行予算に含まれる各原価項目の見積額を、専門工事業者からの見積書等の関連資料の金額と照合した。
- ・ 最新の実行予算に含まれる、当連結会計年度末までに発生した工事原価及び専門工事業者との契約の締結により金額が確定した工事原価について、契約書や当該専門工事業者からの請求書等の関連資料の内容と照合した。
- ・ 当初の実行予算における原価項目の見積額とその後の確定額との間で差異が生じたものについて、その差異の要因を工事責任者に質問することにより、原価項目の金額の見積りの精度を評価した。その上で、最新の実行予算に含まれる専門工事業者との契約の締結が完了していない原価項目の金額の見積りにおいて、当該差異による影響が適時・適切に反映されているかどうかを検討した。

- ・ 実行予算の見直しによって、以下の計算式で算定される工事利益率が変動するため、当連結会計年度末の工事利益率が前連結会計年度末との比較で一定程度変動している工事を特定した上で、当該工事の実行予算の見直し内容及び理由を工事責任者に質問した。加えて、当該工事に係る設計変更契約書等の関連資料を閲覧するとともに、工事原価総額が適切に見積もられていない可能性のある工事については、現場視察（リモートによる視察等を含む。）の結果を考慮することによって、工事利益率の変動が合理的な理由に基づくものであるかどうかを評価した。

$$\text{工事利益率} = \frac{\text{工事利益額（工事収益総額 - 工事原価総額）}}{\text{工事収益総額}}$$

(3) 工事進捗度の見積りの合理性の評価

決算日における工事進捗度の見積りの合理性を評価するため、「(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価」に記載の процедуруを実施したほか、連結財務諸表に及ぼす影響が重要と判断された大型工事を中心に、主に以下の procedure を実施した。

- ・ 工事契約に基づく工事の期間に占める決算日までの経過期間の割合（以下「期間進捗率」という。）と原価比例法による当該決算日における工事進捗度（以下「原価進捗率」という。）には一定の相関関係が認められ、また、当該相関関係には土木工事や建築工事等の工事の種類（以下「工種」という。）ごとに一定の類似性が認められる。このため、当連結会計年度において工事進行基準が適用された工事契約を工種に基づいて分類した上で、データ分析の専門知識を有する者を関与させ、当該分類ごとにデータ分析技法（ ）を適用することによって、工事進捗度に異常性が認められる工事を特定した。
- ・ 特定した工事の進捗状況を工事責任者に質問するとともに、質問に対する回答と当該工事の工程表及び工事原価の発生状況が整合しているかどうかを検討した。
- ・ 特定した工事のうち、工事原価総額の過少な見積りや発生した工事原価の過大な集計によって、工事進捗度が過大に見積もられている可能性のある工事については、当該工事進捗度と現場視察（リモートによる視察等を含む。）により把握した当該工事現場の状況が整合しているかどうかを検討した。

（ ）データ分析技法は、主に以下のステップから構成されている。

過去数年間に完成及び引渡しを行った工事の期間進捗率と原価進捗率との関係に基づいて、平均的な工事の進捗を表す出来高曲線（以下「平均出来高曲線」という。）を推定する。

平均出来高曲線と過去の工事実績とのかい離状況を踏まえ、平均出来高曲線からかい離しても異常性がない工事であると判定するかい離幅を、当監査法人の判断により設定する。

当連結会計年度末において工事進行基準が適用された工事について、平均出来高曲線とのかい離状況を確認し、 で設定した平均出来高曲線からのかい離幅を超えている工事を、工事進捗度に異常性が認められる工事として特定する。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大成建設株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大成建設株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が、連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

大成建設株式会社

代表取締役社長 相川善郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

塚原克哲

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大津大次郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大成建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準が適用される工事契約に係る完成工事高の計上に関する工事原価総額及び工事進捗度の見積りの合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「工事進行基準が適用される工事契約に係る完成工事高の計上に関する工事原価総額及び工事進捗度の見積り」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「工事進行基準が適用される工事契約に係る完成工事高の計上に関する工事原価総額及び工事進捗度の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。